



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	令和元年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書（平成28年度-令和元年度）
Author(s)	北海道大学附属図書館
Issue Date	2020-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77327
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	report
File Information	01_self-assessment-report.pdf, 本文



令和元年度
北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書
(平成 28 年度～令和元年度)

令和 2 年 3 月
北海道大学附属図書館

目次

第1部 本編	1
第1章 総説	1
第2章 附属図書館の現状と評価	3
I 教育学習支援	3
1. 利用者サービス	3
1. 1 入館者数	3
1. 2 開館時間	4
1. 3 貸出冊数	4
1. 4 相互利用	5
1. 5 レファレンス・サービス	7
1. 6 情報リテラシー教育	8
1. 7 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）	10
1. 8 学生協働	10
2. 蔵書管理	11
2. 1 選書	11
2. 2 目録データの整備	14
2. 3 配架	14
2. 4 保存	15
3. 学習環境	15
II 研究支援	16
1. 学術研究コンテンツの整備	16
1. 1 電子ジャーナル	16
1. 2 データベース	18
1. 3 その他の電子資料	18
2. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)	19
3. オープンサイエンス	21
III 連携	22
1. 学内	22
2. 学外	24
2. 1 北海道地区	24
2. 2 全国	25
2. 3 海外	26
IV 社会貢献と国際化	27
1. 地域・社会貢献	27
1. 1 図書館の公開	27
1. 2 資料等のインターネット公開	28
1. 3 展示, イベント	30
2. 国際化への対応	31
2. 1 留学生支援	31
2. 2 語学学習・留学支援	32
2. 3 国連寄託図書館, EU 情報センター	33
V 組織運営	33
1. 組織	33

1. 1 館長及び図書館委員会	33
1. 2 図書館職員.....	35
1. 3 本館・北図書館・部局図書室	36
1. 4 研究開発機能.....	37
2. 予算.....	37
3. 施設	39
4. 図書館情報システム	40
5. 図書資産の管理	41
6. 安全管理	41
7. 広報	42
8. 点検評価	45

第2部 資料編

第1章：総説

- － 1 北海道大学附属図書館のミッション（平成26年3月17日）

第2章：附属図書館の現状と課題

I 教育学習支援

- － 1 令和元年度（平成30年度実績）本館・北図書館・部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）
- － 2 遡及入力状況

II 研究支援

- － 1 契約電子ジャーナル一覧 契約電子ブック一覧（令和元年度）
- － 2 契約データベース一覧（令和元年度）
- － 3 北海道大学学術成果コレクション運用要項（令和元年7月19日改定）

V 組織運営

- － 1 北海道大学附属図書館組織図（令和元年4月1日現在）
- － 2 北海道大学附属図書館規程
- － 3 北海道大学図書館委員会規程
- － 4 令和元年度 附属図書館職員で構成するWG等
- － 5 基盤経費執行額の推移（平成28～30年度）詳細
- － 6 附属図書館ホームページの沿革（平成28年度～）

別冊

- 「附属図書館利用者アンケート調査報告書」（令和2年3月）

第1部 本編

第1章 総説

この報告書は、前回の自己点検評価¹が実施された平成28年度以降の附属図書館の活動状況等について、「教育学習支援」「研究支援」「連携」「社会貢献と国際化」「組織運営」の5つの観点から点検・評価したものである。

前回以降の附属図書館の活動

(1) 図書館委員会等の見直し

図書館運営にかかる意思決定の迅速化や、全学的な教員の教育研究活動以外の負担軽減の観点から、図書館委員会及びその下に設置する小委員会の見直しを行った。平成28年度から小委員会機能の一部を図書館委員会に統合するなど組織のスリム化を図った。

(2) 事務組織の再編

平成30年度に事務組織の再編を行い、学術システム課を研究支援課に改組した。部局に設置されている各図書室を利用支援課から研究支援課の元に移し、教員、大学院生等研究者への研究支援機能を強化する体制となった。

(3) 災害対応

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえてとりまとめられた本学「危機対応・業務継続マニュアル」(平成31年3月)、「災害対策ガイドライン」(令和元年7月改訂)をうけ、これに対応する「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」を策定し、地震等災害時に備えた体制の整備を行った。

(4) オープンサイエンスへの取り組み

オープンサイエンスに係る各種講演会、ワークショップ等を関連する他部署各機関と協力しての開催や、海外の先行事例の調査等を行い、学内教職員のために情報収集と共有を進めている。また国立大学図書館協会オープンアクセス委員会委員長館を務めるなど、国内でのオープンサイエンスに係る活動に対して、基幹的な役割を果たしている。

評価の概要は、以下のとおりであった。

教育学習支援：

平成21～24年度の本館再生事業、平成27年度の北図書館西棟増築によって、学習環境が整備され快適な学習空間を提供している。整備された学習空間を活用した講習会やイベント等が継続的に実施されており、企画展示やイベント、講習会等をとおして、学内関係部署や教員組織・学生との連携・協働が活性化し、高い成果を生み出しつつある。

研究支援：

本学研究活動成果の蓄積と発信は従来から図書館の重要な責務であるが、これに加え、近年の世界的なオープンサイエンスの進展に伴い、研究データ管理など図書館に求められる新たな役割への対応が求められている。また、本学研究基盤として重要な学術研究

¹ 「平成28年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書」 <http://hdl.handle.net/2115/65228>

コンテンツの整備については、引き続き限られた財源の中での合理的な整備の制度作りに加え、論文投稿料等を含めた新たな購読モデルへの対応の検討にも入る。

連携：

図書館の機能が高度化・多様化するのに伴い、事業運営における学内外の連携は必須のものとなっており、博物館、文書館等の関連施設や情報基盤センター等情報関連施設はもとより、学務・学生支援・研究支援・国際交流など、広範な分野での連携が進展している。特に、オープンサイエンスの進展に対応した体制作りにおいて、情報・研究支援・URA等の連携が強化されつつある。

社会貢献と国際化：

附属図書館は、従来、地域・社会貢献に一定の役割を果たしてきたが、さらにこの拡充を目指す必要がある。また本学学生の語学学習や留学生への支援について、英語多読マラソンを始めとする多彩な取り組みを行っているが、今後も継続・発展させていくための体制の強化が課題である。

組織運営：

図書館がオープンサイエンスの進展への対応等、研究支援機能を強化するため、平成30年度から学術システム課を研究支援課に改組して、これまで利用支援課の元にあった部局図書室を研究支援課の元に配置した。このことにより附属図書館が部局図書室を通じて全学的に研究支援機能を一層強化する体制を整えた。今後は、学術情報システムによる利用者サービスの高度化を実現する体制の見直しが課題である。

第2章 附属図書館の現状と評価

I 教育学習支援

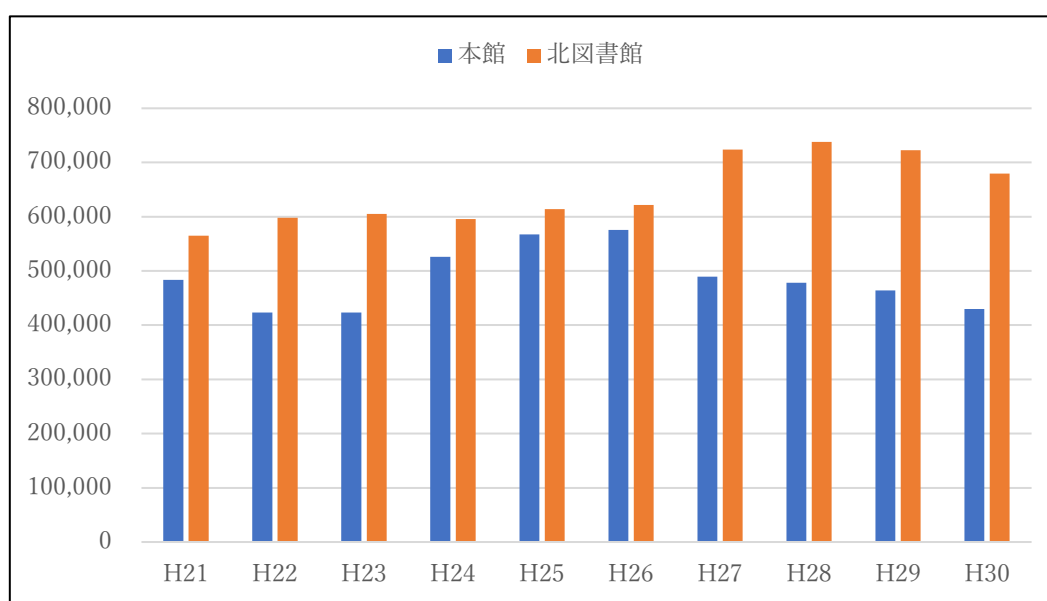
1. 利用者サービス

1. 1 入館者数

【現状】

附属図書館本館は、平成28年度 478,259人、平成29年度 463,839人、平成30年度 429,938人と推移している。

平成27年度に西棟をオープンさせた北図書館は、平成28年度 738,019人、平成29年度 722,772人、平成30年度 679,671人と推移している。



本館・北図書館 入館者数

【評価】

本館は、平成27年度以降、入館者数が減少する傾向にある。

北図書館は、若干の減少の傾向はみられるが、学内でも飛びぬけて大きい入館者数を維持している。

両館ともに平成30年度において入館者数の落ち込みがみられるのは、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震及び地震後の停電に伴い3日半臨時休館したことが主な原因である。

【課題】

本館は、改修工事から8年が経過し、自動貸出装置、入館ゲート等の設備が老朽化のため十分に動作しない状態にある。利用者アンケートにおいても設備に関する不満の声があがっており、老朽化による利便性の低下が入館者減少の一因と考えられるため、設備の更新が課題となっている。

北図書館の高い入館者数は西棟のオープンにより増えた座席数が有効活用されているとみることができるが、一方で、利用者アンケートで要望されているように、座席数の不足

は引き続き課題になっている。特に試験期間にはほぼ満席になることがあり、ピーク需要を満たせていない。また、入館者数の増加に関連して、西棟 2 階アクティブラーニングフロアや西棟 3 階グローバルフロア（いずれもディスカッションを推奨）から他フロアへの音漏れ、ピークタイムにおける入館ゲートや退館ゲートの混雑がみられ、東棟の改修工事と北図書館全体のレイアウト変更、また老朽化したゲート機材の更新が課題である。

1. 2 開館時間

【現状】

本館は、平成 25 年度の開館時間延長以降、大きな変更は行っていない。

北図書館においては、平成 27～28 年度の夏季休暇期間中の開館時間延長試行（平日 17 時から 19 時まで 2 時間延長）の結果が良好であったため、平成 29 年度に試行から本実施へ移行している。

【評価】

両館ともに可能な限り開館時間を延長する方向で努力を続けてきたが、経費負担の面で限界に達している。

【課題】

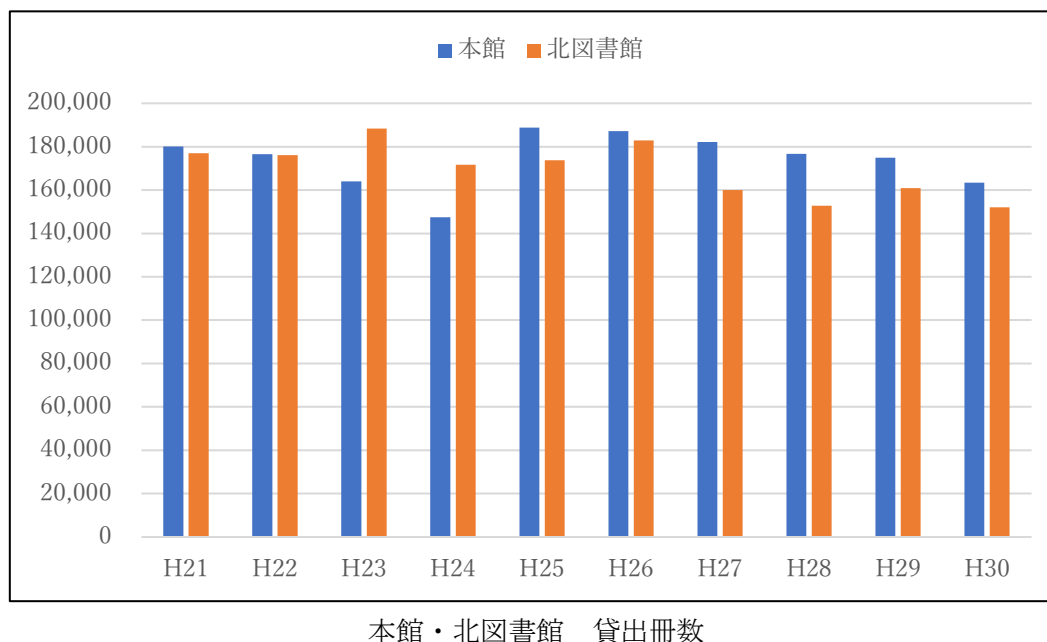
本館、北図書館ともに、利用者アンケートでは休業期間や土日の開館時間延長の要望が多くある。しかし、現状を超える時間延長は困難であるため、学生の授業日程や時期・時間帯による利用状況の変動等を十分に考慮しながら、経費節減と利便性向上の両立を可能とする適切な開館時間の設定を模索していくことが必要となっている。

特に北図書館においては資料のある図書館としてよりも学習スペースとしての需要があると考えられる。東棟の改修工事にあわせて、そのようなスペースの設置についても今後検討が求められるであろう。

1. 3 貸出冊数

【現状】

本館の貸出冊数は平成 28 年度 176,629 冊、平成 29 年度 174,932 冊、平成 30 年度 163,383 冊と減少しており、北図書館の貸出冊数は平成 28 年度 152,789 冊、平成 29 年度 160,923 冊、平成 30 年度 151,964 冊と 8 千冊程度の範囲で推移している。



【評価】

本館・北図書館ともに貸出冊数は減少傾向をみせており、また利用者アンケートでは資料の質・量両面での拡充を望む声が多くみられる。

一方、リモートアクセスへの好意的な意見や、電子資料のより一層の拡充を求める意見も多く見られることから、貸出冊数の減少（及び入館者数の減少）は、非来館型の利用が学生に徐々に浸透している結果とも推測される。

【課題】

貸出冊数の減少に対する対策が求められる。今後もシラバス講義指定図書や英語多読図書、部局推薦図書など、本学の教育に関連した図書によって蔵書の充実を図ることが求められる。また、展示やイベント等の読書振興策、貸出・返却サービスの利便性向上を引き続き行う必要がある。

1. 4 相互利用

【現状】

(1) 学内

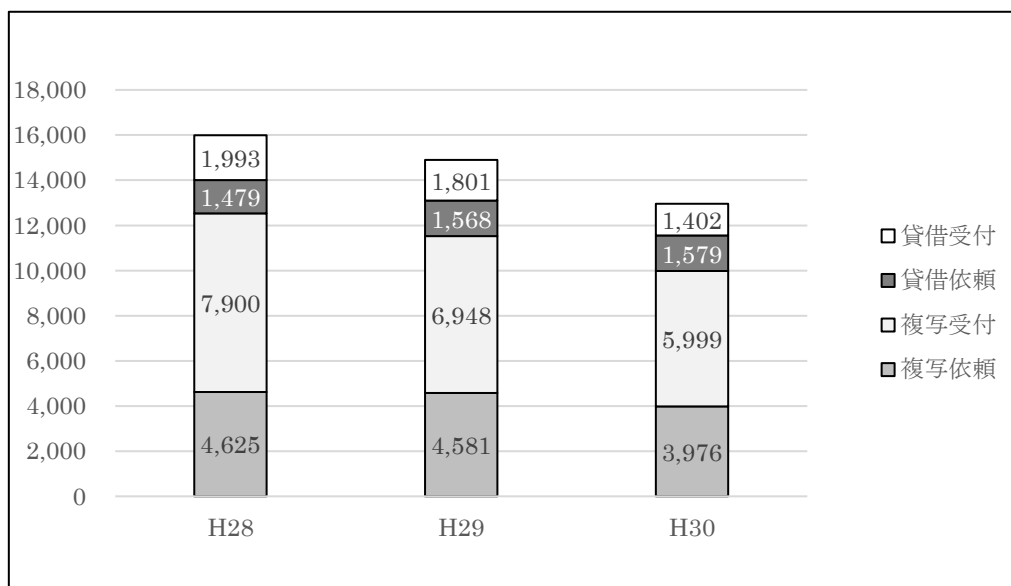
平成 21 年に学内の各部局間の文献複写について業務システムを通じて取寄せる「学内 ILL」、平成 23 年にはその電子版「e-DDS」²のサービスを開始した。平成 30 年度の学内 ILL の利用件数 405 件に対して、e-DDS が約 92%の 373 件、紙による送付が約 8%の 32 件であった。3 年前の報告時に約 25%あった紙の比率が 8%まで減少している。また、学内 ILL の全体の件数も平成 28 年度 475 件、平成 29 年度 420 件、平成 30 年度 405 件と減少している。

また、札幌―函館キャンパス間では、宅配便で図書の貸借を行っており、平成 30 年度の依頼実績は、札幌→函館 66 件、函館→札幌 254 件であった。こちらは、函館キャンパスからの依頼が前回報告時より倍増している。

² e-DDS: Electronic Document Delivery Service : 論文の電子版 (PDF) を学内に配送するサービス。

(2) 国内

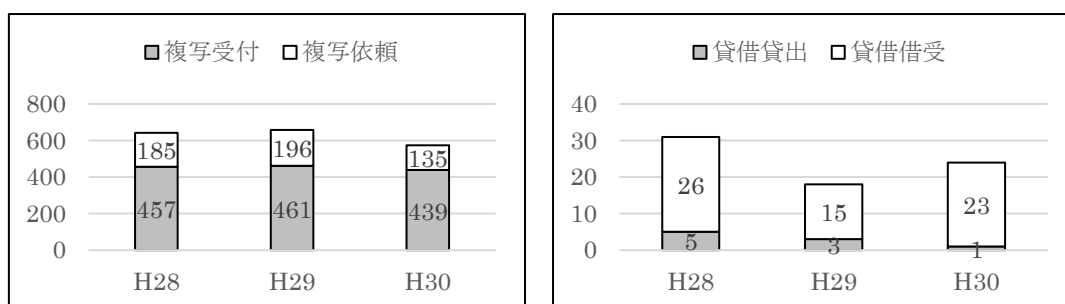
国内の大学図書館・学術研究機関との相互利用は、本館・北図書館のほか13の部局図書室がサービスを提供している。全学の依頼・受付あわせての総件数は、平成28年度に15,997件であったが、平成29年度14,898件、平成30年度12,956件と、減少傾向にある。



国内相互利用件数の推移

(3) 海外

海外の図書館との相互利用は本館が全学の窓口となり、サービスを行っている。国立大学図書館協会が北米・韓国と協働して進めていたGIF(Global ILL Framework)プロジェクトは平成29年度末をもって終了し、平成30年度以降は個別に海外の図書館との相互利用を行っている。また、韓国(KERIS: Korean Education & Research Information Service)とは令和4年3月末までシステム間リンクによる日韓グローバルILLの継続が合意され、相互利用が活発に行われている。



海外相互利用件数の推移

【評価】

「学内ILL」「e-DDS」及び札幌一函館キャンパス間の図書貸借により、学内利用者への文献提供の利便性を高めたことは評価できる。また、GIFプロジェクト終了に伴い、平成30年度からは条件があるものの海外機関(KERIS除く)からの受付料金を無償(令和4年3月まで)として対応していることも評価できる。

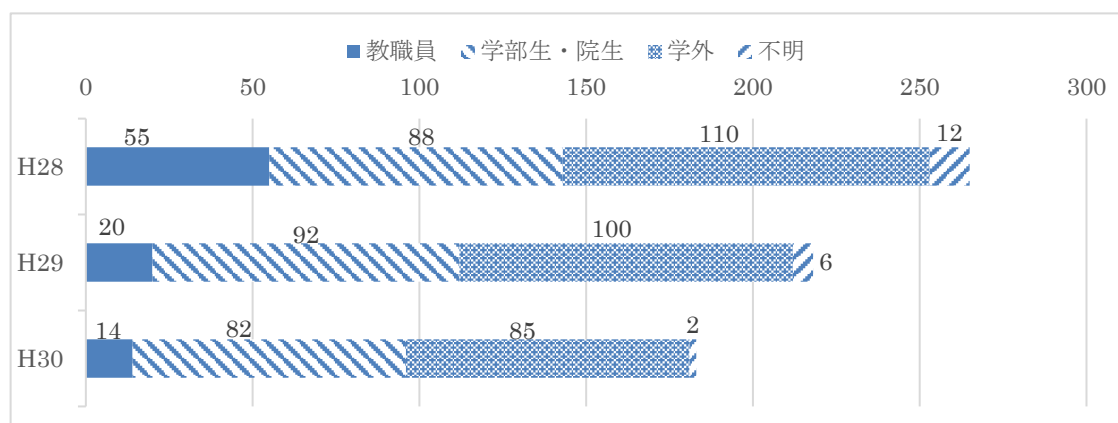
【課題】

海外 ILL においては、GIF プロジェクト終了後は、海外からの文献入手に時間がかかるケースが散見されること、また、時限措置で受付料金を無償として提供していることについて、期限前にその後の対応を検討する必要がある。

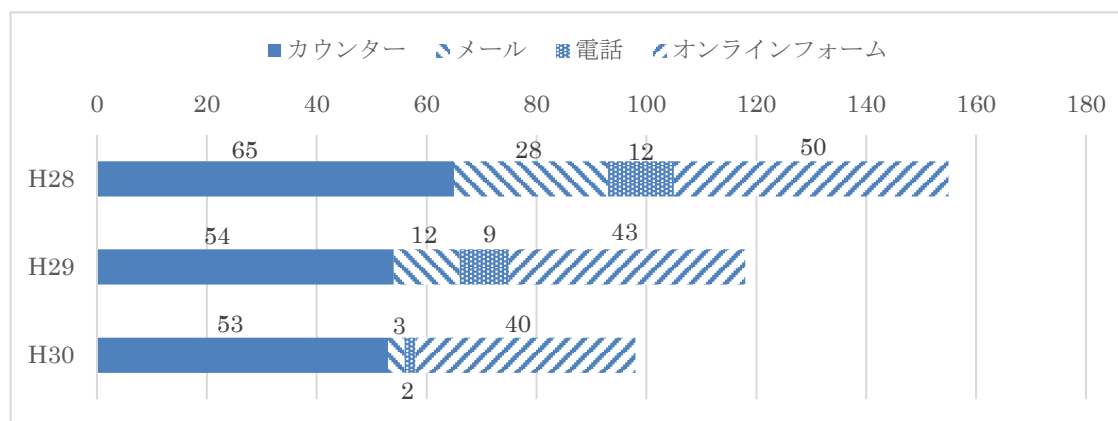
1. 5 レファレンス・サービス

【現状】

平成 30 年度の本館におけるレファレンス・サービスの件数は、221 件（調査支援 183 件，北方資料関係 38 件）であった。これは、平成 27 年度の 808 件と比較すると、約 73%減と大幅に減少した。また、部局図書室全体のレファレンス件数は 3,881 件で、平成 27 年度の 4,054 件と比較すると約 5%の減少であった。



レファレンス件数と身分内訳（調査支援担当分）



学内者のレファレンス件数と受付媒体内訳（調査支援担当分）

【評価】

レファレンス・サービスについては年々件数が減少してきている。インターネットの普及や情報リテラシー教育の充実など、利用者自身が情報を入手することができる環境が整備されたことが考えられる。また、本館カウンターの閲覧とレファレンスの統合による窓口が一元化されたことによって、利用方法等案内や定型的な問い合わせについては、閲覧

担当職員が対応しており、このことによる統計件数の減少も推測される。

【課題】

利用件数が減少しているとはいえ、図書館職員が直接利用者のサポートを行うレファレンス・サービスは今後も重要であり、職員の調査能力を維持・向上するための研修等の実施・参加が必要である。

1. 6 情報リテラシー教育

【現状】

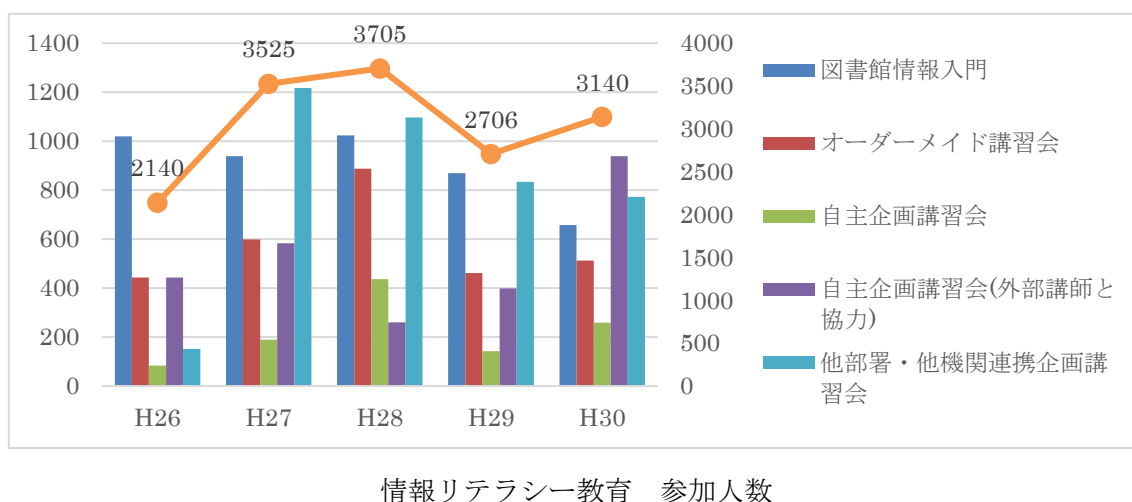
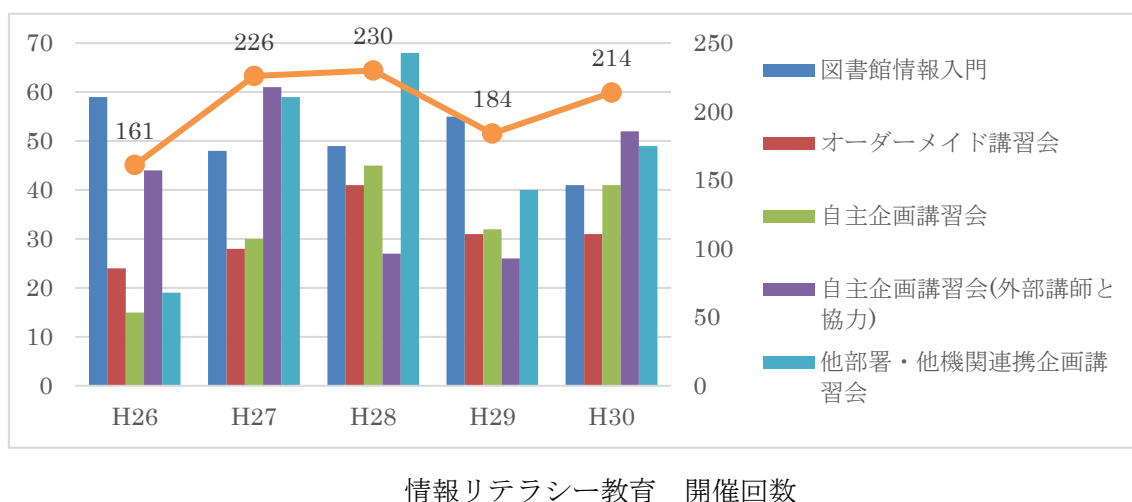
教員からの依頼により実施する講習会として「図書館情報入門」と「オーダーメイド講習会」を、その他「図書館が企画して実施する講習会」「他部署・他機関と連携して企画・実施する講習会」を柱に年間を通じて実施している。平成30年度の部局図書室のグループ化に伴い、情報リテラシー教育支援ワーキンググループ（以下WGという）により実施してきた情報リテラシー教育は、教員からの依頼によるものは部局図書室へ業務化され、WGは解散となった。体制変更後も本館・北図書館担当を含む全学体制で情報リテラシー教育を行っている。

また、外部講師の協力により、分野毎のデータベース講習会も種類や回数を増やし、契約中の文献目録データベースの利用促進も図っている。

その他、平成30年度には「北大1年生のためのレポートガイド」を作成し、図書館サービスを利用する上で参考となる情報をまとめたリーフレット「アカデミックスキルガイド」とあわせて館内での配付及びホームページでの公開を行っている。

情報リテラシー教育 開催回数

	H26		H27		H28		H29		H30	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
図書館情報入門	59	1,090	48	938	49	1024	55	869	41	658
オーダーメイド講習会	24	443	28	598	41	887	31	462	31	512
自主企画講習会	15	84	30	189	45	437	32	143	41	259
自主企画講習会(外部講師と協力)	44	443	61	583	27	260	26	398	52	938
他部署・他機関連携企画講習会	19	151	59	1,217	68	1097	40	834	49	773
合 計	161	2,211	226	3,525	230	3,708	184	2,706	214	3,140



【評価】

講習会の開催回数及び参加人数は平成 29 年度に減少したが、新入学生を対象とした「スタディ・スキルセミナー」や「文献収集セミナー（法学編）」は、ラーニングサポート室及び法学政治学資料センターと連携し、毎年春と秋に開催するセミナーとして定例化されている。

部局やグループのニーズにあわせた独自の講習会やセミナーも開催されている。例えば医系グループでは、平成 28 年度から「文献検索相談・代行サービス」を実施している。これは、システマティック・レビュー等に必要とされる網羅的で厳密な文献検索にも対応したものである。北キャンパスグループでは、平成 28 年度から英語による留学生向け講習会を実施している。北キャンパス図書室では、平成 29 年度から「業績評価指標の仕組みと調べ方：Top10%論文を中心に」「インパクトファクターと論文へのアクセス改善」等の研究者・研究支援者向けのミニ講座を実施している。北キャンパス図書室の担当者は、これらの一連の功績が認められ、平成 30 年度「北海道大学総長表彰」優秀賞（教育研究支援業務）を受賞した。

教員や学生にとって身近な図書室が情報リテラシー教育の窓口となり、分野に特化した文献収集法や専門的な文献目録データベースにも対応することで、質の向上を図り、部局図書室の機能強化も進められている。

【課題】

初年次学生のための「図書館情報入門」については、教員や受講生からも必修化を望む声が多く寄せられているが、全学教育科目の授業の1コマを当てて実施しているため、受講率は全初年次学生の4割程度に留まっていることは長年の課題となっている。さらに、全学教育科目の履修者数自体が減少傾向にあり、図書館情報入門を受講していない学生へのフォローのほか、図書館利用を授業に組み入れるなどの検討を教員や関係組織とも連携し行っていく必要がある。

情報リテラシー教育が新たな実施体制となり、今後は学習支援企画担当、調査支援担当、各部局及びグループの間の役割分担を明確化し、相互にサポートや連携を行いながら、時代や利用者のニーズに合ったリテラシー教育を拡大・発展させていくことが求められる。

1. 7 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）

【現状】

学生相談総合センターアクセシビリティ支援室³（旧特別修学支援室）と連携・協力し、平成26年9月から実施していたプリント・ディスアビリティのある学生のための資料電子化サービスを、平成28年度から正式サービスとして、本格実施している。平成30年度末現在、のべ4名の対象学生（うち2名は卒業）に対して、316冊の電子化を実施した。

また、国立国会図書館や立命館大学において「テキストデータ校正ガイドライン」策定が先行していたが、本学の特性に合わせて当館におけるガイドラインを令和元年度に策定した。

【評価】

プリント・ディスアビリティのある学生のための資料電子化サービスを、他大学に先行して正式サービスとして実施していることと、本学の校正ガイドラインを策定したことは評価できる。

【課題】

図書等の資料電子化作業について、現状は作業工程の多くを学内の支援学生に依頼しているため、作業工程の指導・勤務管理等に職員の手間がかかっている。また、今後のサービス対象者の増加や大量のデータ作成にはこのままでは対応しがたい。電子化のための予算確保や作業の外注化等をすすめる必要があるが実現に至っていない。

1. 8 学生協働

【現状】

平成24年度に学生との協働を通じた図書館サービスの向上・活性化を目的として設置された学生協働ワーキンググループの平成29年度活動として、学生図書館サポーター20名を受け入れ、図書館選書ツアー、ブラインドブックフェア、ブックリサイクル等のイベント

³ 学生相談総合センターアクセシビリティ支援室：旧特別修学支援室。障がいのある学生が学修及び研究を行う上で抱える困難に対して、相談に応じ、学部や研究科等と連携して支援をコーディネートする組織。

を開催した。

平成30年度からは、関連する業務をワーキンググループから各担当に移行し、必要な学生サポーターについてはその都度募集するという形式になった。

学生協働WGによる主な活動（平成29年度）

種別	日時	活動
イベント	8月	オープンキャンパス図書館ツアー
展示	8～9月	全国読書マラソン・コメント大賞連携展示
イベント	12月	ブラインドブックフェア
イベント	1月	第1回ブックリサイクル
イベント	12月	選書ツアー
イベント	4月	第2回ブックリサイクル
利用ガイド作成	4月	「北大1年生のためのレポートの書き方ガイド」リリース
展示	4～5月	選書ツアー図書展示

【評価】

ワーキンググループは平成29年度をもって廃止となったが、学生目線で図書館をもっと使いやすく親しみやすくするというコンセプトは、図書館を運営していく上での基本方針となって生き続けている。

なお、平成29年度に実施した新しいイベント、「ブラインドブックフェア」「ブックリサイクル」については、利用率が高く好評だったため、30年度以降も継続して開催している。

【課題】

常設の学生サポーター制度が無くなった現在、利用者でもある学生の新鮮な視点を、今後どう取り入れていくか。また、イベント・展示等で発生する人手不足にどう対処していくのかが問題となっている。必要に応じてサポーターを募集する手段はあるが、イベントを開催する時期によっては集まる学生数が少なく、手間をかけずに学生と協働して図書館事業を運営していくことが課題となっている。

2. 蔵書管理

2.1 選書

【現状】

（1）図書選定小委員会の活動

図書館委員会の下に設置された図書選定小委員会は、副館長を委員長とし、教員と本館職員で構成され、本館及び北図書館の図書選定に係る諸事項について、審議、調整を行っている。平成30年度にその役割と体制の見直しを行い、それまで本館、北図書館それぞれの審議組織だったものを統合し、本館・北図書館の選定に係る審議を一本化する体制とした。

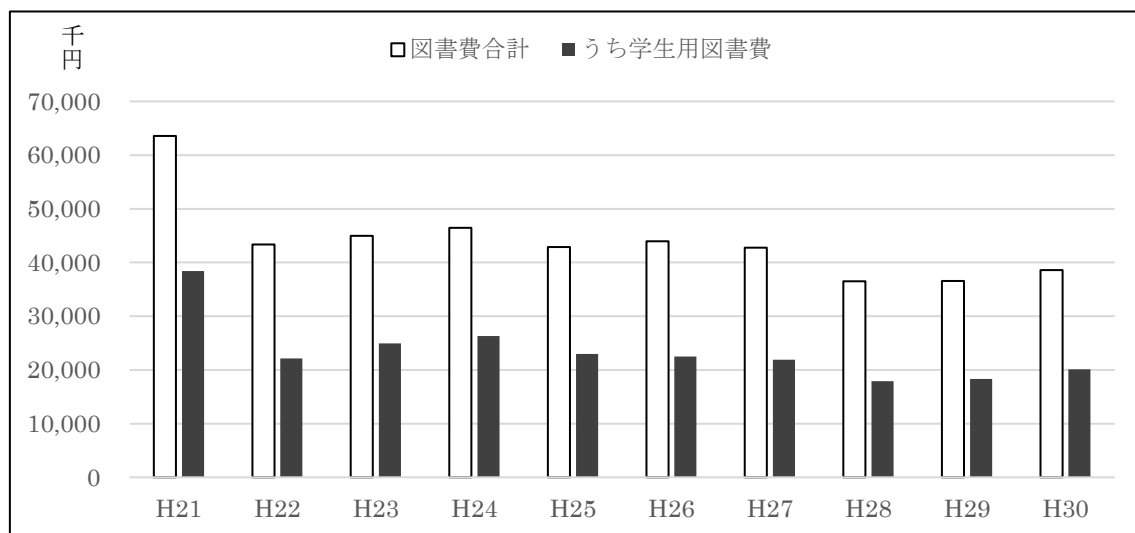
また、小委員会の見直しとあわせて、従来この小委員会の中にあった職員委員による定例会は、本館・北図書館の職員から構成される選定部会に再編し、本館・北図書館の図書選定にかかる実務を行うこととした。

本館・北図書館の選定を一体化して行うことにより全学的見地からの蔵書構築を進める

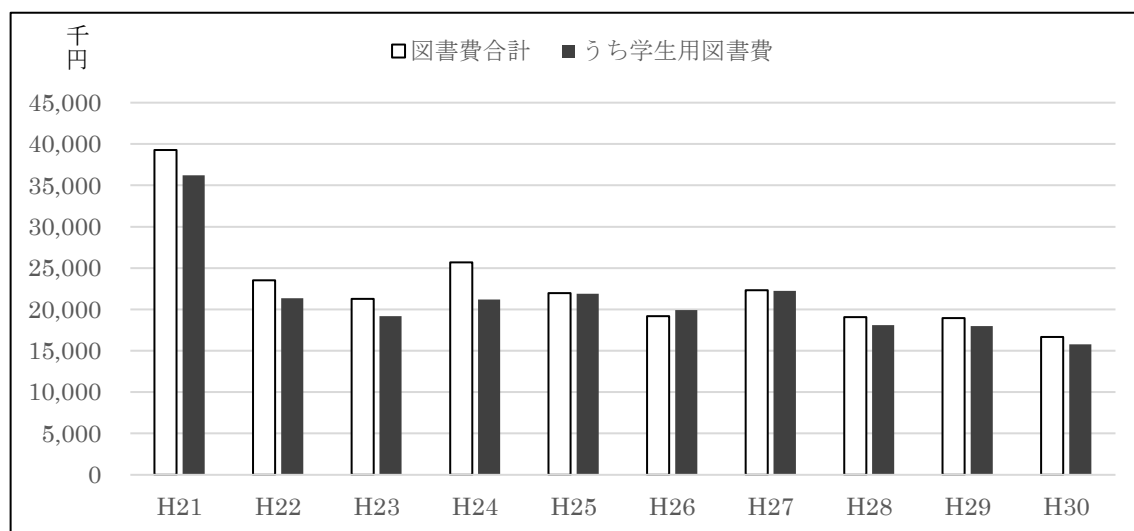
体制となった。

(2) 学生用図書費の推移

大学の運営費交付金全体が減少する一方、年々上昇する図書館の運営維持に係る経費値上げの影響を受け、図書資料費に充てられる金額を削減せざるを得ない状況が続いていた。不足分の追加配分も得られていたが、平成31/令和元年度より図書資料費を電子ジャーナル等と同様に特定経費化し、当面一定額の予算を確保できることとなった。



本館の図書資料費の推移



北図書館の図書資料費の推移

注) 平成21年度の予算には、教育用図書費の特別配分を含んでいる。

平成25年度以降については、「視聴覚資料費」、「全学教育運営費」を含んでいる。

(3) 学生用図書の利用状況

平成29年度に購入した学生用図書の利用状況を2年間（平成29～30年度）の貸出回数でみると、本館で1冊あたり4.82回、北図書館で5.42回という利用状況である。前回調査

した平成26年度購入の学生用図書と比較すると、本館は4.20回から4.82回、北図書館は3.73回から5.42回とともに増加している。これは学生の学習・研究活動に合った選書が行われたこと、蔵書を活用した多くの図書展示を行った効果等が考えられる。

平成29年度に学生用図書費で購入した図書の2年間(平成29～30年度)の貸出状況
予算項目別 購入図書1冊あたりの平均貸出回数

本館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス掲載講義指定図書	407	1,375	3.38
教員選定図書	468	1,881	4.02
教員推薦図書 ⁴	142	617	4.35
学生推薦図書 ⁵	480	2,223	4.63
図書館推薦図書 ⁶	1,308	5,387	4.12
継続図書	1,227	7,402	6.03
利用高頻度図書	72	915	12.71
総計	4,104	19,800	4.82

北図書館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス講義掲載図書	235	814	3.46
教員選定図書	1,171	4,974	4.25
教員推薦図書	205	653	3.19
学生推薦図書	319	2,828	8.87
図書館推薦図書	1,662	8,533	5.13
継続図書	1,267	5,888	4.65
利用高頻度図書	410	4,881	11.90
総計	5,269	28,571	5.42

【評価】

平成31/令和元年度から学生用図書費を特定経費化することで安定した財源を確保でき、年間をとおして計画的な資料購入が可能となった。また、本館・北図書館の選定を一体化することにより、全学的な見地での蔵書構築を進めることが可能となっている。

【課題】

本館、北図書館一体としての効率的な蔵書構築を行うための方針の策定が必要である。重複や泣き別れの整理、加えて紙媒体の図書と電子書籍をどのように位置づけ収集するか、の検討も必要である。

⁴ 教員推薦図書：図書リクエスト（Web）により教員が学生・院生のために選書する図書。

⁵ 学生推薦図書：図書リクエスト（申込用紙，Web）により本学学生が購入を希望する図書。

⁶ 図書館推薦図書：図書館職員による推薦図書

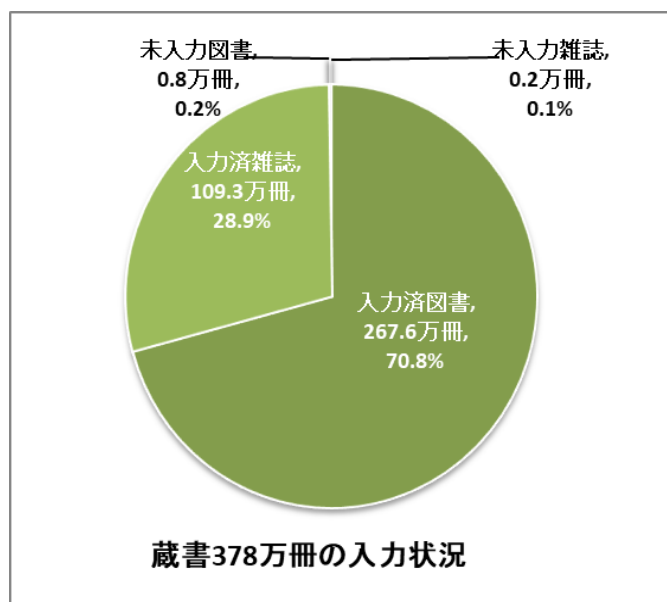
2. 2 目録データの整備

【現状】

昭和 61 年度以降，国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用し，書誌情報及び所在情報をオンラインでデータベースに登録することによって，全国規模の総合目録データベースを形成するとともに，北海道大学蔵書目録を構築している。

昭和 60 年度以前に受け入れた資料は，年度計画に基づき遡ってデータベース登録を進めている（遡及入力事業）⁷。平成 30 年度末時点で全蔵書約 378 万冊のうち 99.7%のデータベース登録が完了した。

残りは 0.3%，冊数としては約 1 万冊となった。これらは全学に散在している可能性が高く，まとまった形で入力を行うことはないと考えられるため，外部委託業者による「遡及入力事業」は令和元年度をもって終了する。



【評価】

「遡及入力事業」は昭和 62 年に開始してから 30 年余りを経て，全学の協力と理解のもと，ようやく終わりを迎えることとなった。これにより，過去に受入した資料の所在情報への WEB からのアクセスがほぼ確保された。

【課題】

令和 2 年 6 月に行われる新 NACSIS-CAT/ILL システム更新に対して，本学目録システムにおける対応，書誌作成及び書誌管理作業の見直しについて対応が目下の課題である。

2. 3 配架

【現状】

本館は，南棟 3～5 階に学生用図書と新着雑誌，中央棟 4 階に語学系資料と国際資料，書

⁷ 本書資料編「I-2 遡及入力状況」参照

庫に文系部局の専門領域の図書、自動化書庫に雑誌バックナンバー、西棟2階に各種の特殊コレクションや北方資料等を配架している。

北図書館では主に、東棟2階に自然科学系資料と文庫・新書類、東棟3階に人文学・社会科学系資料、西棟3階グローバルフロアに語学系資料と語学多読資料を配置する配架計画を維持している。

【評価】

利用者アンケートでは、本館、北図書館のどちらについても資料の配架に関する意見は賛否ともに見当たらず、現状で大きな問題はないと考えられる。

【課題】

蔵書の増加に伴い、新着図書の追加が難しくなっている配架場所が散見されるため、分野ごとの所蔵冊数や利用状況等を考慮しながら調整を行うことが必要となっている。

2. 4 保存

【現状】

本館は、収容能力237万冊に対して蔵書約182万7千冊が収容されており、館全体としては若干の余裕があるが、平成23年度に導入した自動化書庫の収容可能冊数が限界に近付いている等、部分的に狭隘化が生じている。

北図書館では、図書収容能力約35万9千冊に対して蔵書約37万3千冊が収容されており、書庫スペースの不足が著しい。

本館では、平成30年度に約1万2千冊、北図書館では平成28年度に約1万3千冊、平成29年度に約1万3千冊の重複図書を不用決定し、収容能力の確保に努めている。

【評価】

重複図書の不用決定は、狭隘化改善に一定の成果を収めている。

【課題】

本館・北図書館ともに新規受入や統合部局からの移動による蔵書数の増加は避けられず、狭隘化対策が急務である。今後も引き続き重複資料の整理や資料配置の適正化等について検討し、不用決定を実施していかなければならない。

3. 学習環境

【現状】

本館は、南棟2階オープンエリア、リテラシールームにおいて様々な形態の自由な学習活動に対応可能な環境・設備を提供している。南棟4～5階は電子機器等の使用を制限したサイレントエリアとし、静粛な環境を必要とする利用者に提供している。

北図書館では、西棟2階アクティブラーニングフロア、西棟3階グローバルフロアにおいてアクティブラーニングに対応した学習環境・什器類を、東棟4階閲覧室及び西棟4階スタディフロアでは個人の学習に対応した静粛な学習環境を提供している。平成30年度には東棟4階と西棟4階の閲覧席の一部にてPC禁止エリアを設定し、その結果を見つつ、平

成 31 年度より東棟 4 階の一部をサイレントルームとして PC 等の使用を制限、一層静粛なエリアを実現した。また、西棟 2 階のセミナールームでは、スタディ・スキルセミナーなどの講演会が開催されている。

また、学生団体・有志と連携した展示・イベントを開催するなど、学生が自身の活動をアウトプットする場の提供という新しい機能を実現している。

学習のための ICT 環境の整備については、本館・北図書館ともに ELMS-PC が多数配置され、無線 LAN が全館で利用可能である。

【評価】

本館、北図書館ともに多彩な学習環境を整備することで学生等の多様なニーズに対応することができている。

【課題】

利用者アンケートでは、音漏れへの対策、ディスカッションができる座席の不足、試験期間における座席の不足、開館時間の延長、空調の整備等、さらなる学習環境の改善、拡大を要望する意見が寄せられており、より一層の環境整備とスペースの調整が必要と考えられる。

学習に必要な ICT 環境の提供については、利用者アンケートにて無線 LAN の接続の悪さが指摘されており、改善が必要である。

また、アンケート回答の中には、施設内のゾーニングをわきまえない一部の利用者の行動に起因すると思われる不満も多くみられるため、場所ごとのルール・マナーを適切に周知する方法の検討が課題となる。

II 研究支援

1. 学術研究コンテンツの整備

1. 1 電子ジャーナル

【現状】

学術研究を推進する上で、多様な学術研究コンテンツを迅速かつ的確に入手できる環境を整備することは不可欠の条件である。本学では、平成 13 年度に図書館委員会の下に「学術コンテンツ整備に関する検討小委員会」が設置され、この小委員会による「北海道大学における学術研究コンテンツの整備方策について（提言）」は、平成 14 年 3 月に図書館委員会と部局長会議、平成 14 年 4 月に評議会で承認された。その基本方針⁸は平成 30 年度選定まで維持されている。

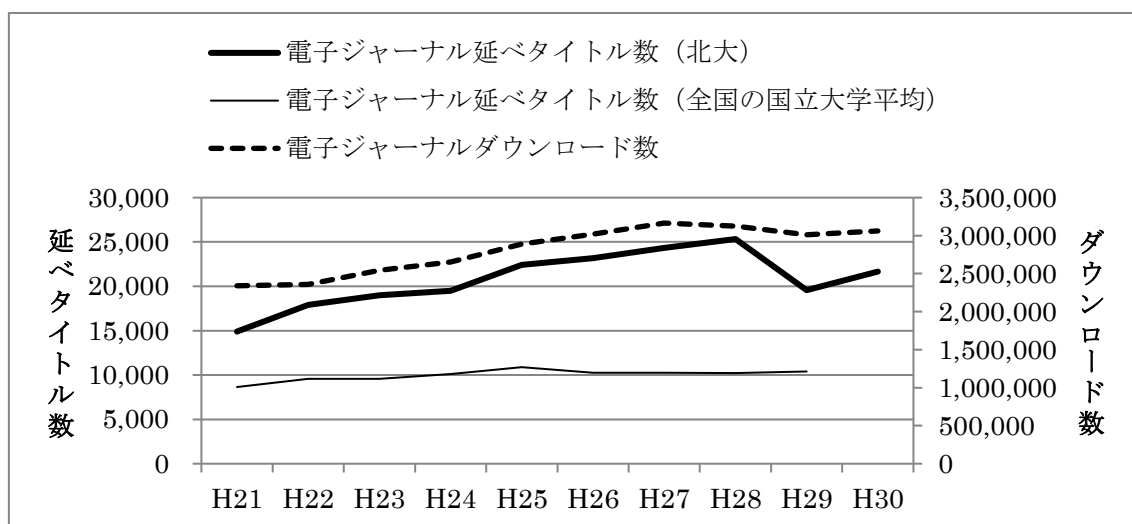
平成 18 年度から平成 29 年度までの見直し実績は、新規導入 97 件、中止 769 件である。平成 18 年度に 13,900 だったタイトル数は平成 28 年度には約 1.8 倍の 25,000 タイトル余りとなったが、平成 29 年分選定より特定経費の上限が設定されたことから、価格高騰等に

⁸ 電子ジャーナル導入の基本方針

- ・電子ジャーナルは、全学的観点により導入を図る。
- ・現在購入している学術雑誌を中心として、本学の研究者、学生が可能な限り多くの学術研究コンテンツにアクセスできる環境を整備する。
- ・電子ジャーナルの購入経費は、共通経費化する。
- ・電子ジャーナルに対応する印刷体については、印刷体を必要とする部局経費により整備する。
- ・電子ジャーナルの導入にあたっては、全国的、国際的活動と連携する。

より、平成30年度では約22,000タイトルまで減少している⁹。電子ジャーナルの論文ダウンロード数も平成27年度の約317万をピークに横ばいとなっている。

バックファイルの整備については、特定経費に残額が出た場合に購入することとしている。平成28年度はAIP（アメリカ物理学会協会）のバックファイル（1930-1998年出版の全巻号）とWiley社7タイトルのバックファイル（収録年発行の全巻号）を買取方式で購入した。平成29年度は、Oxford University Press アーカイブ・コレクション2015年版19タイトル（1995年まで刊行分の全巻号）、Cambridge University Press バックファイル4タイトル（使用可能年はタイトルによる）、Wiley社バックファイル8タイトル（使用可能年はタイトルによる）を買取方式で導入した。また、Wiley社UBCMモデル（一定額を前払いすることにより、同社のバックファイル全タイトルが1年間利用可能となり、1年経過後には前払い額相当のバックファイルタイトルが買取可能となるモデル）を導入した。平成30年度はElsevierのバックファイルを4タイトル、Wiley AGUバックファイルを16タイトル、Wileyバックファイルを2タイトル導入した。



電子ジャーナルタイトル数及びダウンロード数の推移

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合¹⁰を通じたコンソーシアム契約を積極的に行うことに加えて、本学独自でもさらに有利な条件での契約に努めている。しかしながら、中止基準のアクセス単価の引き下げや新規導入の見送りが続き、利用者の要望に応えられていない。

【課題】

学術雑誌の高騰に加え、予算上の制約もあり、購読できるタイトル数が減少し、また新規タイトルの追加がますます難しい状況になっている。限られた予算でどのように本学の学術コンテンツの整備をすすめるか、喫緊の課題である。

⁹ 本書資料編「II-1 契約電子ジャーナル一覧」参照

¹⁰ 本書「III. 2. 2 全国」参照

1. 2 データベース

【現状】

平成30年度現在、附属図書館では26タイトル¹¹のデータベースを導入している。これらは電子ジャーナルと同様、全学特定経費により購入しており、学術研究コンテンツ小委員会で毎年見直しを行っている。しかしながら、電子ジャーナルと同様、毎年の原価値上げや為替の影響等により、経費の増大に歯止めがかからず、中止基準のアクセス単価の引き下げや新規導入の見送りが続き、利用者の要望に応えられていない。

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合を通じたコンソーシアム契約を積極的に行うことに加えて、本学独自でもさらに有利な条件での契約に努めている。

【課題】

電子ジャーナル同様、限られた予算でどのように本学の学術コンテンツの整備をすすめるか、喫緊の課題である。

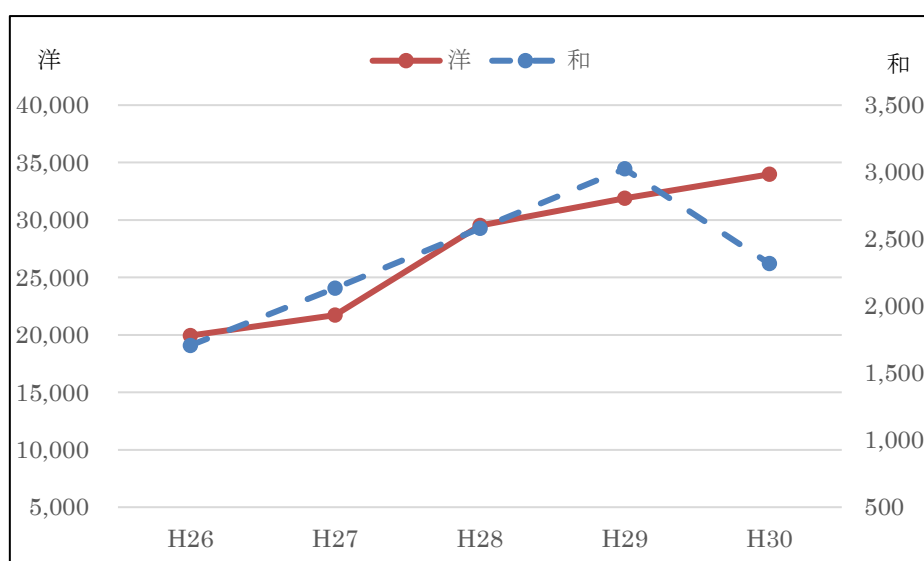
1. 3 その他の電子資料

【現状】

その他の電子資料としては、図書、参考図書類、新聞・ニュース、データ集、資料以外にも、書籍、論文等のコンテンツを利活用するための情報ツール（文献管理ソフトウェア、資料閲覧ソフトウェア等）等が挙げられる。

図書（電子ブック）は近年、新刊書でも電子ブックとして利用できるようになって販売タイトル数が増加しており、積極的な購入を図っている。

参考図書類、新聞・ニュース、データ集、情報ツールについては、電子ジャーナルやデータベース契約に付随して安価もしくは無料で利用できるもの以外の導入は進んでいない。



電子ブックタイトル数の推移

¹¹ 本書資料編「II-2 契約データベース一覧」参照

【評価】

電子ブックは英語多読図書を中心に積極的な導入を進めている。

【課題】

電子ブックは平成 25 年度に和洋合せて約 1 万 8 千タイトルだったものが、平成 30 年度には倍以上のタイトル数となっており、特に和書は約 5 倍増となっている。しかし、英語多読図書を除くと電子ブックの利用は冊子に比べてまだ低く、どのように認知度を上げていくかが課題である。

2. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)

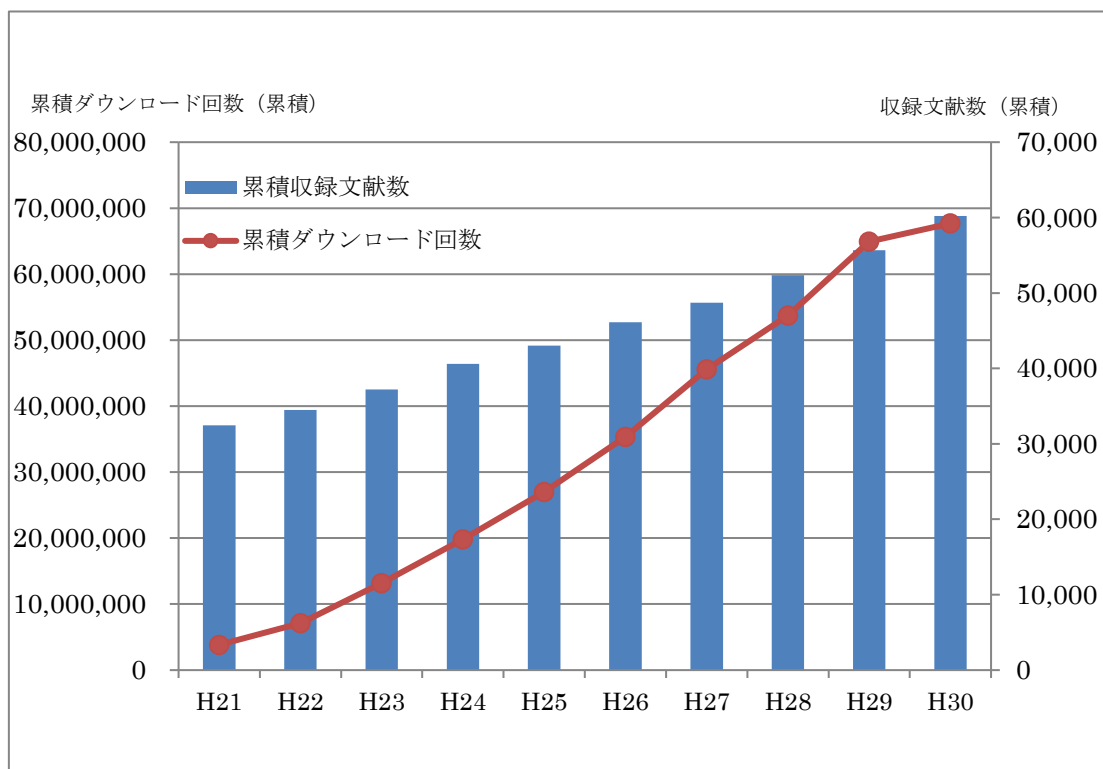
【現状】

「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」は、本学研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を電子的に保存し、インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。平成 17 年 7 月からの試験運用を経て、平成 18 年 4 月に正式運用を開始した。運営方針¹²のもとに、学術活動の礎としてコレクションの拡大をすすめている。

文献提供者数は 3,678 名(うち教員 2,193 名)、登録文献数は 60,215 件となっている(平成 30 年度末現在)。また、収録コンテンツの内訳は、紀要及び雑誌論文が全体の約 83%を占める。

HUSCAP は北大の紀要アーカイブとしても安定的に機能しており、学内紀要 111 タイトル(刊行終了分含む)を収録・公開し、新規発行分についても継続的に公開している。

¹² 本書資料編「II-3 北海道大学学術成果コレクション運用要項」参照



HUSCAP 収録文献数とダウンロード件数の推移

平成 25 年度から実施の Web of Science で捕捉した本学研究者著作論文についての提供依頼作業の部局図書室担当作業は、2 週間ごとのデータ抽出と教員への依頼を継続して実施しており、全学体制での取り組みによるコンテンツ拡大と部局図書室担当者による研究者個々への研究支援体制の強化が進んでいる。

なお、学位規則の一部改正により、平成 25 年 4 月以降に本学で授与された博士論文は原則として HUSCAP へ登録し、公表されることになり、平成 30 年度末現在で、2,460 編を全文公開している。附属図書館では「博士論文のインターネット公表」相談ホットラインを設け、教員・学生の支援を行っており、平成 30 年度末までで 181 件の相談を受けている。

運営方針において、本学の研究成果の公開を「強く推奨する」としているが、オープンアクセスに対する社会的な認知、出版社・学会等のポリシーの変化等に対応し、「原則公開」を基本とする新方針案を作成し、平成 30 年度図書館委員会で報告し、平成 31 年度教育研究評議会・役員会で審議することとした。なお、この新方針は「北海道大学オープンアクセス方針¹³⁾」として令和元年 6 月 25 日の役員会によって決定、同日より施行となっている。

HUSCAP は、登録論文のメタデータを学術機関リポジトリデータベース (IRDB)¹⁴⁾ に提供しており、IRDB を通じて CiNii Articles、国立国会図書館等の各サービスと連携している。平成 29 年 7 月に IRDB へのメタデータ提供フォーマットに JPCOAR スキーマ¹⁵⁾ が新たに追加された。JPCOAR スキーマでのメタデータ提供に対応することで、より詳細なメタデータの提供と連携先システムでの活用が期待されることから、平成 30 年度より

¹³⁾ <https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/oa-policy.jsp>

¹⁴⁾ 日本国内の機関リポジトリに登録されたコンテンツのメタデータを収集し、そのメタデータを外部のデータベースに提供するサービス：<https://irdb.nii.ac.jp>

¹⁵⁾ 研究データ等に対応した次世代のメタデータスキーマ：<https://schema.irdb.nii.ac.jp>

HUSCAP の JPCOAR スキーマでのメタデータ提供への対応の検討を開始した。なお、JPCOAR スキーマへの対応の検討とシステムへの実装は令和元年 12 月に完了した。

【評価】

HUSCAP は本学研究者の研究成果の可視性を高め、新たな読者の獲得と研究成果の社会還元に資するなど、附属図書館の研究支援の中核として機能している。スペイン高等科学研究所が作成する機関リポジトリランキング¹⁶において、世界の 2,692 機関の中で 43 位・国内 3 位（令和元年 7 月版）など、国際的な評価も高い。

【課題】

引き続き、研究成果をオープンアクセス化する意義及び HUSCAP の新方針について学内研究者へ積極的な広報活動を行い、理解を深めていくことが求められる。

コンテンツの収集に関しては、研究論文本文を中心とするこれまでの方針を継続しつつ、本学の教育研究活動による多様な成果を保存・継承するために、実験結果・観測結果などのデータ類の収集や、閲覧頻度の高い教育資料の登録を進めていく必要がある。特に研究データに関しては、国立情報学研究所で現在開発中の研究データ管理基盤（GakuNin RDM¹⁷）との連携を視野に入れる必要があり、令和 2 年より稼働予定の新 JAIRO Cloud¹⁸への移行を含めたシステム面での見直しを行う必要がある。

3. オープンサイエンス

【現状】

国内外のオープンサイエンス・研究データ管理の動きを受けて、附属図書館ではいくつかの取組を開始している。

平成 28 年度には、「オープンサイエンスワークショップ」として学内外の講師を招聘して、第 1 回「オープンサイエンスとは何か」、第 2 回「国内外のオープンサイエンスに関する動向と展望」、第 3 回「北海道大学における オープンサイエンスの状況と展望」と 3 回のワークショップを開催した。

平成 30 年度には、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）研究データタスクフォースによるオンライン講座「研究データ管理サービスの設計と実践」試用プロジェクトに 8～10 月の間参加し、附属図書館の職員だけでなく、URA ステーションにも呼び掛け、26 名が受講した。さらに 11 月には、附属図書館のオンライン講座の受講者等に呼び掛けて、『研究データ管理サービスにおける図書館の役割』意見交換会を開催し、16 名が参加し意見交換を行った。その後ビジネスチャットツール Slack に研究データ管理に関する意見交換用のスペースを立ち上げ、参加メンバーによる研究データ管理に関する議論と情報共有を継続している。

また、同年 11 月には、国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センターから講師を招聘して、「NII Research Data Cloud 説明会」を開催し、各部局、情報基盤センター、研究推進部、URA ステーション等にも声を掛け、30 名以上の方が参加した。

その他、平成 31 年度に向けて、研究データ管理サービス「GakuNin RDM」実証実験へ

¹⁶ <http://repositories.webometrics.info/en/institutional>

¹⁷ <https://rcos.nii.ac.jp/service/rdm/>

¹⁸ 研究データ・デジタルアーカイブ等に対応した次期クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービス。

第2章 附属図書館の現状と評価 III 連携 1. 学内

の参加準備のため、本学情報基盤センターと調整を進めている。

【評価】

オープンサイエンス・研究データ管理については、国立大学の中でもいち早く取り組んでおり、学内外の機関・組織との連携にも積極的である。

【課題】

引き続き、オープンサイエンス・研究データ管理に関する取り組みを実施していくことが求められる。

HUSCAP については研究データの公開に対応していく必要があり、JPCOAR スキーマへの対応の他、「GakuNin RDM」との連携機能を有し、管理していた研究データがシームレスに公開できることが期待される「新 JAIRO Cloud」への移行の検討も必要である。

また、研究データ公開に伴う HUSCAP 関係の規程の改正についても検討が必要である。

III 連携

1. 学内

【現状】

平成 30 年度までに、学内組織との連携を以下のとおり実施している。

(1) 教育学習支援に関する連携

連携先	主な活動
ラーニングサポート室	初年次学生を対象とした「スタディ・スキルセミナー」などの講習会を協働して開催している。「英語コミュニケーション」への開催協力や図書館での展示やイベント等の連携も行っている。
新渡戸カレッジオフィス、学務部	本学の「グローバル人材育成推進事業」の一環として、新渡戸カレッジ生を支援するための英語多読マラソンの実施や新渡戸カレッジポイント対象のイベント等を開催している。 留学生支援のための「留学生図書館オリエンテーション」、現代日本学プログラム課程予備課程生を対象とした文献検索のレクチャーを含む図書館ガイダンスを学務部と連携して実施している。
学生相談総合センターアクセシビリティ支援室	アクセシビリティ支援室は、障がいのある学生の修学を支援するために平成 25 年度に設置された特別修学支援室を前身とするものである。附属図書館では、プリント・ディスアビリティのある学生のための資料電子化サービスをアクセシビリティ支援室と協働して実施し、平成 28 年度から本格実施に移行した。
法学政治学資料センター	法学部・法学研究科の法学政治学資料センターとの共同企画により、「文献収集セミナー法学編」を、春・秋に定期的に開催している。
大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター	高等法政教育研究センターは、法学研究科が生み出した知的成果や知見をわかりやすい形で広く社会に発信、還元することを行っている。図書館とは「世界のルールづくり方・使い方」を共同で開催している。

欧州ヘルシンキ オフィス	北海道大学フィンランドディと連携した図書展示を実施し、イベントへの協力を行っている。
-----------------	--

(2) 研究支援に関する連携

連携先	主な活動
URA ステーション	URA ステーションは、本学の研究力強化にむけた戦略立案と実行を担う研究・経営マネジメント組織で、学内外の組織と連携しながら研究力強化に向けた幅広い活動を行っている。 図書館は「院生・若手研究者のための英語論文執筆セミナー」「若手研究者のためのライティング・リトリート」「当世書籍刊行事情：書籍刊行にまつわるエトセトラ」「学術出版のすゝめ」の開催に協力している。 その他、研究業績調査、業績評価、APC¹⁹、オープンアクセス、オープンサイエンス・研究データ管理、ハゲタカジャーナル²⁰等の研究上の様々な課題について、日頃からお互いに情報共有・交換を行っている。
人材育成本部	人材育成本部は、社会で活躍できる若手博士研究者・女性研究者・外国人博士留学生を育成、支援している。図書館は「I-HoP 英語論文執筆セミナー」の開催に協力している。

【評価】

図書館が大学の教育学習支援や研究支援に大きく関わるようになり、教員のみならず学内の関係部署と組織的な連携も引き続き進められている。

特にラーニングサポート室及び法学政治学資料センターとの連携・協働により実施している講習会・セミナーは、毎年春と秋の開催を続けており、定例化された。また、大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターとの協力により、ワークショップ「世界のルールの作り方・使い方」を平成28年度は3回、平成29年度は1回開催し連携を図った。

【課題】

大学を取り巻く環境の変化や改革が進む中、図書館機能の充実を図るために学内関係部署との連携は不可欠となっている。さらなる図書館の教育学習支援または研究支援を展開するために新たな連携先も探索しつつ、既に行われている連携についても担当者同士で情報共有を行い、関係を強め継続することも課題である。

¹⁹ オープンアクセスまたはハイブリッドオープンアクセスの学術誌に掲載してもらう時、著者である研究者に出版社から課される論文掲載料（Article Processing Charge）のこと。

²⁰ 論文掲載料を得ることを目的として、研究者が投稿した論文原稿をまともな査読や編集を行わずに、オープンアクセスで出版する低品質な学術誌のこと。

2. 学外

2. 1 北海道地区

【現状】

北海道地区の大学図書館で構成される 3 つの団体に加盟し、密接な連携を行っている。また、館種ごとに構成される団体の連合体である北海道図書館連絡会議にも大学図書館の代表として参加している。

団体名	主な活動
国立大学図書館協会北海道地区協会	北海道地区の国立 7 大学により構成されている。北海道大学は、道内唯一の総合大学として常任理事館に任命され、協会活動の中心的役割を果たしている。 主な活動として、各種ワークショップやフレッシュ・パーソン・セミナーを実施している。
北海道地区大学図書館協議会	北海道内 38 の国公立大学が加盟している。北海道大学は、北海道地区大学図書館協議会の常任幹事館として事務局も担当するなど、活動の中心的役割を果たしている。 主な活動として「北海道地区大学図書館職員研究集会」「スキルアップセミナー」などの研修や「相互利用促進事業」を実施している。
NPO 法人日本医学図書館協会北海道地区会	NPO 法人日本医学図書館協会に加盟する北海道地区の医学・医療系 4 大学（札幌医科大学、旭川医科大学、北海道医療大学、北海道大学）及び個人会員から構成されている。主な活動として、隔年で地区研修会を開催している。
北海道図書館連絡会議	館種ごとに構成されている 5 つの団体（北海道地区大学図書館協議会、北海道図書館振興協議会、私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会、北海道学校図書館協会、専門図書館協議会北海道地区連絡会）との情報交換や交流を行う。北海道大学は「北海道地区大学図書館協議会」の代表として参加している。主な活動として、北海道立図書館主催の「北海道図書館大会」を開催している。

【評価】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく、本学への期待も非常に大きい。特に、国立大学図書館協会北海道地区協会及び北海道地区大学図書館協議会の事務局として、引き続き会の運営に貢献してきたことは評価に値する。

【課題】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく、引き続きその期待に応えていく必要がある。

2. 2 全国

団体名	主な活動
国立大学図書館協会 ²¹	国立大学・放送大学の附属図書館，大学共同利用機関の図書館施設を会員とする全国組織。図書館機能の向上を支援し，学術情報資源の相互利用の推進，学術情報流通基盤の発展に貢献し，大学の使命達成に寄与することを目的とする。8つの地区協会をもって組織されており，北海道大学は北海道地区協会の理事館として，地区協会のみならず，全国的な協会の運営にも責任ある役割を担っている。
国立大学図書館協会オープンアクセス委員会	多様化する学術情報のうち主として大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存に取り組み，大学における教育研究の進展及び社会における知の共有や創出の実現を図ることを目的として設置された。委員会の委員長館を務めている。
大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議 ²²	国公立大学図書館が相互に協力して，大学図書館運営に共通する問題を検討し，その改善を図ることを目的として国公立大学図書館協力委員会が組織された。その委員会は，国立情報学研究所との間に我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図ることを目的とした連携・協力の推進に関する協定を結び，この協定に基づき，「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」「これからの学術情報システム構築検討委員会」を運営しているほか，「オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）」との連携体制を築いている。
大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE） ²³	教育・研究活動に必須である電子ジャーナル等の学術情報を安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進する機関。国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアムの統合により，平成23年4月に発足した。北海道大学は，電子ジャーナル等の契約において JUSTICE の活動から，大きな恩恵を受けている一方，平成27年から運営委員会の下にある作業部会の委員を務めている。また，平成29～30年度の2年間，事務局員として職員1名を派遣した。
オープンアクセスリポジトリ推進協会 ²⁴	リポジトリを通じた知の発信システムの構築を推進し，リポジトリコミュニティの強化と，我が国のオープンアクセス並びにオープンサイエンスに資することを目的として設立された。委員として勤めるほか，平成30年度は研究者情報 TF や研究データ TF に職員が各1名参加した。

²¹ 国立大学図書館協会： <https://www.janul.jp/>

前身は昭和43年に設立された国立大学図書館協議会。平成16年度に国立大学図書館協会として発足。

²² 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議： <https://www.nii.ac.jp/content/cpf/>

²³ 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）： <https://www.nii.ac.jp/content/justice/>

²⁴ オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）： <https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/>

【評価】

特に日本国内における機関リポジトリの発展、オープンアクセス思潮の興隆に関する各種活動に貢献し続けている。

大学図書館コンソーシアム連合については、作業部会委員を継続して務めている。また平成 29 年度から平成 30 年度まで事務局に職員を出向させ、出向復帰後も協力員として各種事業に参加するなど、運営への関わりを強めた。

【課題】

国立大学図書館協会においては、オープンアクセス委員会の委員長館となり国立大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存の課題に取り組む。また、平成 29 年度からはオープンアクセスリポジトリ推進協会の運営委員会委員も務めている。

大学図書館コンソーシアム連合については、日本の基幹的大学の一つである北海道大学は、その持続的な活動を支える責任を有しており関与を続ける。

2. 3 海外

【現状】

○海外の大学図書館との連携

- ・ ソウル大学図書館との学術交流協定：学術資源の共同利用を主に促進するため、協定を平成 30 年度に締結した。その主な内容は、相互文献複写サービスと図書館職員の交流である。
- ・ 中華人民共和国北京大学図書館との協定：学術交流と学術資源の共同利用を促進するために「相互交流及び協力に関する覚書」を平成 17 年に締結している。その主な内容は、学術刊行物の交換と相互文献複写サービスの実施である。
- ・ 米国マサチューセッツ大学アマーست校（UMass）との連携：マサチューセッツ大学アマースト校（以下、UMass）は、クラーク博士がその前身であるマサチューセッツ農科大学の学長を務めた大学であり、本学の協定校の中でも特に歴史的な関わりが深い。平成 26 年度に、図書館間協定を締結し、職員の相互交流を行っている。平成 30 年 1 月には UMass から職員を招聘し、講演会等を行った。

○国連寄託図書館、EU 情報センターとしての活動

附属図書館は、道内唯一の国連寄託図書館²⁵、EU 情報センター²⁶の役割を担っている。このことにより、国連等と協力して、国連、EU、OECD 等が発信するニュース、統計、条約、決議等の探し方を紹介するセミナーを一般市民も対象にして開催するほか、JICA 北海道などと連携して国際協力カフェや関連図書やパネルの展示を行っている。

○国際学術プロジェクトへの参加

- ・ 「CLOCKSS」：世界の主要大学と出版社が共同運用するデジタル資源のアーカイブプロジェクト。何らかの理由で出版社から提供されなくなったコンテンツがあれば、それを研究者へ無償公開している。北海道大学は平成 22 年度から参加している。
- ・ 「arXiv.org」：物理学、数学などの学術論文プレプリントサーバを運営する組織。北海道大学は平成 25 年度から会員館として参加している。

²⁵ 国連寄託図書館：国連から、国連の出版物や会議録等の寄贈を受け、一般に公開する図書館。

²⁶ EU 情報センター：European Info（略称：EUi）。EU 出版局が発行した図書・雑誌・統計等の公式資料、駐日欧州連合代表部広報部が刊行した日本語の公式資料等を所蔵し、一般に公開している。

- ・ 「SCOAP³」：高エネルギー物理学分野の主要ジャーナルのオープンアクセス化を目指す国際プロジェクト。北海道大学は平成26年1月から参加している。

【評価】

国連寄託図書館、EU 情報センターとしての活動は、継続的に行われ認知、評価されている。UMass との間では相互の訪問を行い、課題の共有などを行っている。北京大学とは協定の通り、資料の交換が継続して行われているほか、必要に応じて相互利用も実施されている。

【課題】

学内外の国際機関と連携を行うことは重要ではあるが、持続可能な活動とするためには、組織として対応できる体制を作らなければならない。

海外の大学図書館との連携は、UMass と締結した協定を元に、より具体的な事業を継続して行う必要がある。

IV 社会貢献と国際化

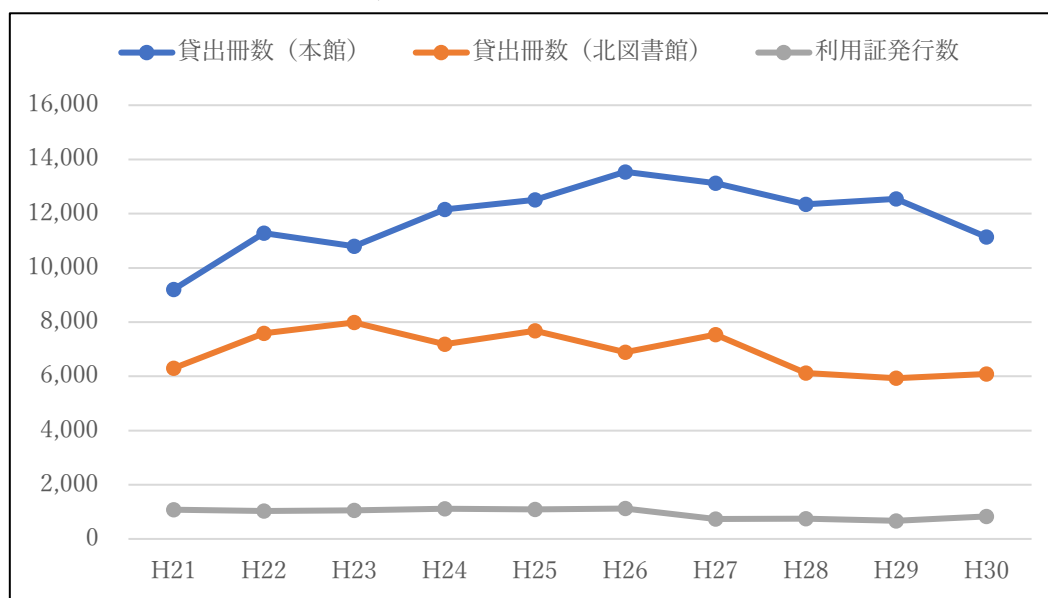
1. 地域・社会貢献

1. 1 図書館の公開

【現状】

(1) 市民等への公開

附属図書館本館・北図書館は、生涯学習支援を目的とする一般市民向けの閲覧・貸出のサービスを従来から実施しており、多数の市民等に利用されている。



一般市民貸出冊数等

(2) 職場体験等の受入

附属図書館本館・北図書館では、以下のような職場体験等の受入を行っている。

○ 図書館実習の受入

本館では、毎年、図書館司書課程を履修する他大学の学生を受け入れ、図書館実習を行

っている（平成30年度のみ北海道胆振東部地震の影響により中止）。

○ 高校生の職場体験等の受入

北図書館では、平成23年度から札幌市立高等学校職場体験学習の実施に継続して協力、毎年1日の体験学習を実施している（平成30年度のみ北海道胆振東部地震の影響により中止）。また、高大連携授業聴講型公開講座に参加する高校生に図書館利用証を発行し、利用ガイダンスを実施している。

【評価】

図書館利用を目的として来館する市民等に対応するのみに留まらず、職場体験等の受入も積極的に実施することで、本学の社会貢献の一環として一定の成果を収めている。

【課題】

一般市民を対象とした利用者アンケートにおいて、現状の貸出冊数上限や利用時間に不満を持つ意見が多くみられる。平成27年度以降、本館、北図書館ともに、市民等への利用証発行、貸出冊数が減少していることもあり、市民等を対象としたサービスの充実・向上の検討が課題となる。ただし、課題とすべきはあくまでも市民等の生涯学習支援サービスの向上であり、一般公開の本来の目的から逸脱して、娯楽や休養場所の充実にまで拡大することのないよう留意しなければならない。同時に、大学図書館として提供しうるサービスの限度について市民等に適切に周知していくことが必要となる。

1. 2 資料等のインターネット公開

【現状】

（1）北方資料データベース

北方資料データベース（北海道大学北方関係資料総合目録）²⁷は、北方資料室等の所蔵資料を収録した8種の目録²⁸を、平成5年から平成20年にかけて「日本学術振興会：科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」の交付を受け構築したものである。附属図書館ホームページ上で公開しており、一部の資料については「画像」や「全文」を見ることができる。

北方資料データベースは、平成30年度には科学研究費補助金（研究成果公開促進費）と公益財団法人日本科学協会笹川科学研究助成金の交付を受け、一部画像データの画質向上やタイトルのローマ字化を行った。また、令和元年度には科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受け、一部のデータについて高精細画像を国際的規格（IIIF）に準拠した形式で公開するための作業を進めている。

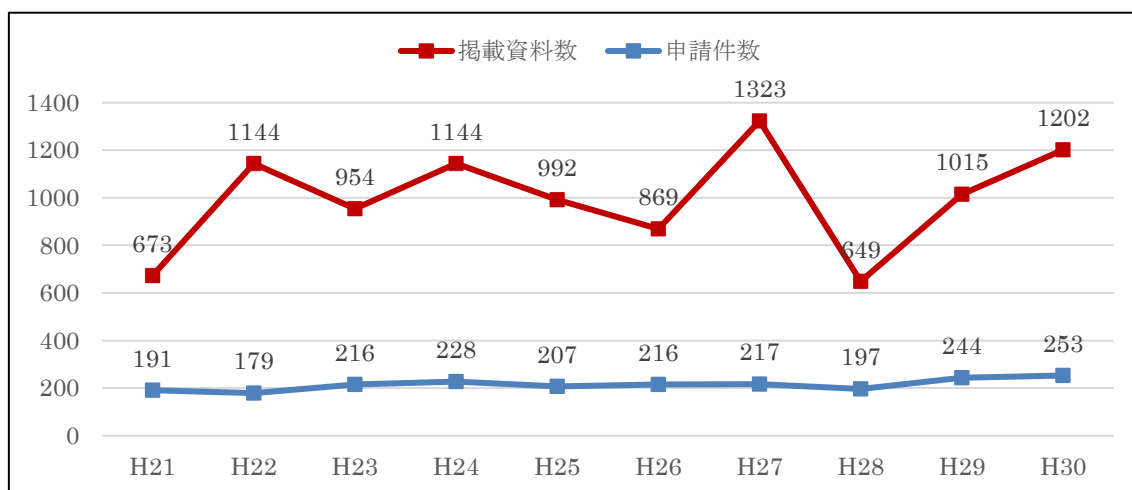
平成30年度のアクセス件数は、学内が286,085件、学外が6,376,309件、合計6,662,394件で学外からのアクセスが多い²⁹。

²⁷ <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

²⁸ ①日本北辺関係旧記目録（写本類 約4,500冊）、②明治大正期北海道写真目録（北海道関係写真 約5,000枚）、③開拓使外国人関係書簡目録（開拓使外国人関係書簡 約5,000通）、④北海道関係地図・図類目録（地図・図類 約5,000枚）、⑤北海道資料パンフレット（約8,600点）、⑥高倉文庫パンフレット（約2,900点）、⑦旧外地関係資料目録（地図・雑誌・新聞・パンフレット 約6,800点）、⑧高岡・松岡旧蔵パンフレット目録（6,410点）

²⁹ <https://www.lib.hokudai.ac.jp/uploads/2019/07/nenpo2019.pdf>「北海道大学附属図書館年報2019」参照

国内外の博物館・出版社・新聞社・テレビ局等からの掲載・放送等の利用申請に基づき画像を提供することにより、学術文化の進展に貢献している。利用の多かった資料は、「開拓使顧問ケプロンその他の御雇アメリカ人たち」や「北海道歴検図」（いずれも平成30年度に12回）などである。



学外からの掲載等利用申請件数（平成21～30年度）（単位：件）

（2）学位論文目録データベース（学位論文データベース）

平成15年3月に「北海道大学学位論文（新制）目録データベース」に「学位論文目録（旧制）」データを追加し、「北海道大学学位論文目録データベース」として提供を開始した。平成24年度までの授与分について、論文名、学位取得者名、授与年度等から検索できるほか、平成3～24年度分については「内容及び審査の要旨」を公開している。

なお平成25年度以降のものは、学位規則改正に伴い「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」で公開（「内容及び審査の要旨」及び「全文」または「全文の要約」）をしている。

（3）北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）

北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）は、本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を電子的に保存し、インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。その「運営方針」（平成19年11月 総長承認）は、北海道大学が、HUSCAPの持続的な発展と恒久的な保存に務めることにより「社会貢献の責務を果たす」ことを明言している。平成30年度より検討を開始・令和元年度に策定された「北海道大学オープンアクセス方針」でもこの方針を引き継ぎ、「社会に還元すること地域及び国際社会の持続的な発展に貢献する」ことを謳っている。収録コンテンツの内訳は、紀要及び雑誌論文が収録資料の83%を占める。

平成25年度以降は、学位規則改正に伴い博士の学位が授与された者の学位論文は、インターネットでの公表が義務づけられた。平成30年度末現在で、2,460編を全文公開している。

【評価】

インターネットを通じて、附属図書館の貴重な資料及び本学の教育研究活動の成果を積

極的に公開・提供することにより、法人化以降の国立大学に求められている地域・社会貢献の中核的機能を果たしている。「北方資料データベース」は、アクセス件数が年々増加している。平成30年度には660万を超えるアクセスを記録したが、このうちの66%は海外からのアクセスであり、北海道や日本の歴史・文化に対する認知度向上に貢献している。

【課題】

公開・提供方法に関して、技術の進歩や社会の新規ニーズに対応した見直しを行う必要が出てきている。

HUSCAP については、研究論文本文を中心として収集・公開・提供を行ってきたが、オープンデータ・オープンサイエンスへの社会の期待が高まってきていることから、研究データに関しても、公開・提供方法、システム面での対応方法等について検討を開始する必要がある。

「北方資料データベース」については、画像アクセスの標準化と相互運用性の確保を行う国際規格である IIIF(International Image Interoperability Framework)に対応した画像の公開を計画している。この規格で画像を公開するにあたっては高精細な画像データが必須となるが、北方資料データベース収録資料の中で高精細な画像データが存在するものは一部に留まっている。高精細画像を計画的に作成していく必要がある。

1. 3 展示, イベント

【現状】

附属図書館では、特色あるコレクションである北方資料や国連寄託図書館、EU 情報センターとしての展示を行い、一般に公開している。その他に国連関連のイベント、大学関係者を対象としたワークショップ、セミナーなども開催し、広く地域に貢献している。

平成25年度に貴重資料に関する専門的知識の継承と職員の資質向上を目的に北方資料ワーキンググループを立ち上げ、北方資料等の展示・公開を行ってきた。平成30年度には附属図書館が所蔵する貴重書・北方資料・特殊コレクションの保存と活用を任務とする資料コレクション部会と改め、引き続き北方資料等の展示・公開を行っている。

学内外に公開した主な展示等（平成29～30年度）

種別	開催年度	展示名
国連関連展示	H29	「SDGs 関連図書展示」
国連関連展示	H29	「SDGs ポスター展示 なぜ大切か」
北方資料展示	H29	「開拓の精神が息づく北のものづくり」第1期
北方資料展示	H29	「開拓の精神が息づく北のものづくり」第2期
北海道150年事業 関連展示	H30	「MIT 石井教授イベント関連図書展示」
EU 関連展示	H30	「EU のヨーロッパデーに関するポスター展示」
団体連携展示	H30	「柴田元幸トークライブ～アメリカ文学200年の魅力関連図書展示」
北方資料展示	H30	「なが〜い絵図展 新道出来形絵図編」

学内外に公開した主な講演会等（平成 29～30 年度）

種別	開催年度	講演会・イベント名（参加者数）
学生協働イベント	H29	「図書館 × 映画」（26 名）
学生協働イベント	H29	「ウィキペディアタウン&オープンストリートマップワーク ショップ in 北大」（33 名）
EU 関連イベント	H29	「国際機関情報の探し方セミナー EU 編」（7 名）
国連関連講演会	H29	「第 2 回北海道大学フィンランドディ：みんなで夏至祭を楽し もう！」（35 名）
国連関連イベント	H29	「第 7 回国際協力カフェ@北大図書館」（8 名）
国連関連イベント	H29	「国際機関情報の探し方セミナー 国連編」（15 名）
国連関連講演会	H29	「第 5 回世界のルールづくりの作り方・使い方」（22 名）
北海道 150 年事業 関連イベント	H30	「デジタルアーカイブが紡ぐ未来:MIT 石井裕教授と考える未 来記憶」（約 200 名）
国連関連イベント	H30	「国際機関情報の探し方セミナー EU 編」（7 名）
国連関連イベント	H30	「国際機関情報の探し方セミナー OECD 編」（8 名）
国連関連イベント	H30	「国際機関情報の探し方セミナー 国連編」（10 名）
団体連携イベント	H30	「柴田元幸トークライブ～アメリカ文学 200 年の魅力」（74 名）
北方資料関連講演 会	H30	「情報発信の新たな展開に向けてーデジタルアーカイブの構 築と IIIF」（30 名）

【評価】

一般市民にも向けた展示やイベント数は横ばいではあるが、北海道大学の地域交流に貢献できていると言える状況である。

【課題】

地域・社会貢献の観点から、一般市民向けの展示やイベントの開催を続けていく必要があるため、今後は数を少しでも増やせるよう努力する必要がある。

2. 国際化への対応

2. 1 留学生支援

【現状】

北図書館は、留学生の多くが利用する学生交流センターに近接しており、留学生支援に力を入れている。まず、留学生向け図書館利用ガイダンスを、短期留学プログラム (HUSTEP)、日本語・日本文化研修 (JLCS) プログラムと連携して開催している。

また、西棟 3 階グローバルフロアに日本文化・日本社会の理解に役立つ外国語図書を集めた「日本を知る」コーナーを構えている。平成 29 年 6 月には、文化庁「現代日本文学の翻訳・普及事業」より寄贈を受けた翻訳作品とその原著を展示する「日本文学×外国語」展示を同フロアにて開催、留学生の好評を得た。このほか、海外の大学教科書・参考書等や日本語学習資料を収集し、利用に供している。

閲覧担当の職員には、職員向け英語研修に積極的に参加し、サービス改善と個々のスキル向上に取り組んでいる者もいる。

【評価】

留学生のためのサービス・コンテンツの提供に関して、ESS (English Speaking Society) サークルや留学担当部署とも連携しながら、徐々に充実をみていると評価できる。

【課題】

カウンターでの英語対応については、職員のスキルに差があるために均質なサービスを提供できていないわけではない。今後、カウンターで使われる英語などをテーマにした講習会の開催について、検討が求められる。

また「日本を知る」コーナーや母国語での日本文学作品の展示などには一定の評価ができるものの、留学生が本学のカリキュラムをこなしていくにあたり必要となる参考図書のコレクションについては、需要を満たしているか検証する必要がある。

2. 2 語学学習・留学支援

【現状】

平成 17 年度に北図書館（当時：北分館）に英語多読図書コーナーが設置され、平成 26 年度には本館、平成 28 年度には水産学部図書室にも設置された。多読マラソン事業では、平成 26 年度に Web ベースの語数管理システムを開発・導入した。

平成 25 年度から平成 28 年度に新渡戸カレッジワーキンググループが活動しており、平成 29 年度に英語多読マラソンワーキンググループに引き継がれ、平成 30 年度以降は北図書館担当・本館閲覧担当・水産学部図書室担当の業務として位置づけられている。

語学学習・留学支援に向けた主な活動（平成 28 年度～30 年度）

年月	活動	活動主体
H28. 7	英語多読マラソン スタートアップガイダンス	新渡戸カレッジ WG
H28. 10	英語多読マラソン スタートアップガイダンス	新渡戸カレッジ WG
H28. 12	北大留学生倍増プロジェクトによる展示	新渡戸カレッジ WG
H29. 4	英語多読マラソン スタートアップガイダンス	英語多読マラソン WG
H29. 8-9	「トビタテ！北海道」応援展示	北図書館担当
H29. 12	英語多読マラソン 参加者のための交流会	英語多読マラソン WG
H30. 4	英語多読マラソン スタートアップガイダンス	北図書館担当
通年	英語多読マラソン	全担当

【評価】

英語多読図書に関しては、語学担当教員とも相談・連携し、多くの学生のニーズを満たしていると考えられる。また、電子書籍の導入、英語多読マラソンによる利用刺激策なども、国内大学図書館における先例の一つとして評価できる。

【課題】

英語多読マラソンには長く培った経験があるものの、アクティブな参加者数の伸び悩みが積年の検討課題になっている。また平成 30 年度から関連する業務がワーキンググループから各担当の協力という位置づけに移行したが、その中でワーキンググループが行ってい

た様々な促進企画の立案を続けていけるかは、課題の一つになるだろう。

2. 3 国連寄託図書館，EU 情報センター

【現状】

附属図書館は国連寄託図書館ならびに EU 情報センターとして，長年両機関が発行する資料の所蔵・提供に力を入れてきた。近年は資料の著しい電子化を受け，新しい役割を模索している。

また，平成 27 年度からは，附属図書館職員が講師（一部は OECD 東京センターの講師が担当）となって，Web から情報を探し出す「国際機関情報の探し方セミナー」を開催している。また，平成 28 年度には，国連広報センターから講師を招いて「聞いて見て知る！国連活動と北大図書館」を開催した。その他イベントの開催状況は，「1.3 展示，イベント」のとおりである。

【評価】

これらの取り組みにより，学生や市民に対して国際機関の情報収集スキル向上や北大と国連の関わりについて広く広報することができた。

【課題】

国連や EU に関するレファレンスについては，本館カウンター職員のさらなるスキル向上が必要である。

V 組織運営

1. 組織³⁰

1. 1 館長及び図書館委員会

【現状】

（1）館長及び副館長

附属図書館には館長と副館長を置き，館長は総長が指名する副学長をもって充てる³¹。副館長は，図書館長を補佐し，北図書館長を兼ねると規定されているが，平成 28 年度以降は，意思決定の迅速化を図るため，館長が副館長を兼ねる体制となっている。

（2）図書館委員会

図書館委員会は，附属図書館に関する重要事項の審議を目的として設置されており，附属図書館長，副館長，各部局等から選出された教員，附属図書館事務部長，各課長で構成される³²。

平成 30 年度には全学的な委員会に携わる各部局教員の負担集中緩和を図るため，委員要件を現在の「教授または准教授」から拡大することについて，全学的に検討を行ったが，本委員会については電子ジャーナル整備等，全学の教育研究における重要な事項を審議する場であることから要件の変更は行わず，責任ある立場の委員として委員の委嘱を行って

³⁰ 本書資料編V－1「北海道大学附属図書館組織図」（平成 31 年 4 月 1 日現在）参照

³¹ 本書資料編V－2「北海道大学附属図書館規程」（平成 8 年 9 月 18 日 海大達第 38 号）参照

³² 本書資料編V－3「北海道大学図書館委員会規程」（平成 8 年 9 月 18 日 海大達第 39 号）参照

いる。

(3) 小委員会

図書館委員会には、同委員会委員をもって組織する小委員会が設置されている。

平成27年度に小委員会の役割を見直し、

- ・「学術成果発信小委員会」(「北海道大学学術成果コレクション」の運用に関する事項)
- ・「北図書館委員会」(北図書館の運営に関する事項)

を平成28年度から廃止し、その機能を図書館委員会に統合することとした。

名称(設置時期)	審議内容
① 学術研究コンテンツ小委員会 (平成14.3.8内規制定 ³³)	・ 電子ジャーナルの整備に関する事項 ・ データベースの整備に関する事項 ・ その他、電子的資料の整備に関連する事項
② 点検評価小委員会 (平成16.5.11内規制定 ³⁴)	・ 附属図書館の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の作成に関する事項 ・ 附属図書館の点検及び評価の実施並びに結果の公表に関する事項 ・ ・学外者による検証に関する事項
④ 図書選定小委員会 (平成20.4.9内規制定 ³⁵)	・ 附属図書館所蔵図書の選定に関する事項 ・ 蔵書構成に関する事項 ・ 大型コレクションに関する事項 ・ 貴重図書等の指定に関する事項 ・ その他図書等の選定に関連する事項

【評価】

館長が大学執行部の一員であることにより、附属図書館の運営を全学的な観点から考えることが可能となっている。図書館委員会は、各研究院、研究科、附置研究所等の代表者が集まることによって、全学的な意志決定と情報共有の場として機能している。また、小委員会の見直しにより、情報の共有、意思決定が速やかに行われる体制となった。

3つの小委員会では、個別の重要課題について、図書館委員会に先立って詳細な審議を行っている。

【課題】

館長が副館長を兼ねている現状では、規程上副館長が務めることとなっている各小委員会委員長も館長が務めることとなり、役割が集中している。小委員会の役割と課題の見直しが喫緊の課題である。

³³ 「学術研究コンテンツ小委員会内規」(図書館委員会制定)

³⁴ 「点検評価小委員会内規」(図書館委員会制定)

³⁵ 「図書選定小委員会内規」(図書館委員会制定)

1. 2 図書館職員

【現状】

(1) 附属図書館事務部

平成31年4月1日現在の職員数は、職員91人(事務系職員4人、嘱託職員4人を含む)、短時間勤務職員等22人である。

附属図書館職員数³⁶

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職員数	87	86	87	89	91	90	91	94	92	91
内、部局図書室	37	33	34	34	38	37	38	38	38	37
短時間勤務職員等数	22	26	23	23	22	22	23	23	23	22
内、部局図書室	6	9	8	5	5	5	5	5	5	5

(2) 採用と人材育成

附属図書館職員は、原則として北海道地区国立大学法人等職員採用事務系(図書)試験の合格者から選抜・採用されている。採用後、おおむね3年程度で各課・各担当を異動しつつ、幅広い経験を積み、専門性を深めていく。係長への登用に際しては、学外関連機関への転出を原則としており、道内、道外に関わらず人事交流を行っている。

研修に関しては、学内外の事業へ積極的かつ戦略的に職員を参加させている。特に近年は、本学が力を入れている英語研修に多数の職員の参加を促し、さらに国立大学図書館協会の海外派遣事業等を活用して若手・中堅職員に海外の図書館訪問体験を促すなど、グローバル化に対応する人材の育成を目指している。

また、附属図書館は、外部の研修に職員を派遣するだけでなく、自ら各種の研修や講演会を企画・実施している。このことは、職員の企画力を高める効果があると同時に、北海道地区の中核図書館として他大学等に研修機会を提供する役割も果たしている。

(3) ワーキンググループ³⁷

日常業務とは異なる枠組みで職員が協働し、課題解決に取り組むことにより、若手・中堅職員のスキルアップ、マインドアップに効果をあげている。次代のプロジェクト・リーダーを生み出す素地になっていくことが期待される。

(4) 学内外の委員会等への参加

館長・職員は、学内外の会議・委員会等に参加し、専門知識を提供するとともに、得た知見を持ち帰って業務に活用している。

³⁶ 「附属図書館概要」及び「附属図書館年報」に基づく。ただし「嘱託職員」は「職員数」に含むものとして再構成。各年度4月1日現在。

³⁷ 本書資料編V-4「令和元年度 附属図書館職員で構成するWG等」参照

【評価】

研修やワーキンググループの活動を通じて、日々の業務だけでは養えないスキルアップを行っている。また、学内外の委員会等の参加も積極的に行われており、職員の資質向上、人的ネットワークの形成などに寄与している。

【課題】

今後、持続的に成長可能な組織を構築していくために、職員の研鑽や図書館外の職員との協働の機会を増やし、図書館サービスの底上げを図らなければならない。また、国立情報学研究所の実務研修制度など戦略的な人材育成策を一層活用するための制度的、財政的学内支援体制の整備が必要である。

1. 3 本館・北図書館・部局図書室

【現状】

(1) 部局図書室のグループ化

平成19年4月から図書及び雑誌の管理業務（発注・受入・目録作成業務）が附属図書館事務部へ集中化され、部局図書担当事務部門は附属図書館事務部の下に一元化する「業務統合」が行われた。

平成30年度に図書館の研究支援強化への流れ、人材育成の点からも主に部局図書室の機能を見直し、図書館が全学的な研究支援機能を強化するため、各部局図書室をサービス拠点と位置づけ、教員や大学院生等研究者への直接的な支援を行っている。

また、各部局図書室を分野、エリアによりグループ化し、グループ内での協力体制を構築した。これまで各々の部局ごとに閉じていたサービスや支援体制をグループ内で共有・協力することで単独の図書室では取り組むことが難しい課題への対応や情報共有を活性化するなど、部局図書室の機能強化を図っている。

さらに、本館・北図書館と各グループの間の情報共有を促進するため、定期的な打合せを実施しており、様々な課題解決に取り組んでいる。

(2) 本館・北図書館・部局図書室の機能と役割

- ・本館：本学の教員・学生、及び一般市民へのサービスの中心であり、社会貢献と研究支援企画の拠点である。また、全学の図書及び雑誌の管理業務（発注、受入、目録作成等）を一元的に担っている。
- ・北図書館：高等教育推進機構に隣接し、全学教育部・総合教育部の図書館として学習支援企画拠点である。
- ・部局図書室：教員・学生の教育研究に密着したサービスポイントとして機能する。特に研究支援に力を入れ、サービスを高度化する。

【評価】

平成19年度管理系の全学的な業務統合から平成30年度の研究支援課設置と部局図書室のグループ化へと機能の変化に合わせた組織改編を実現でき、図書室運営の協力体制の構築や、情報リテラシー事業の実施など効果が出てきている。

【課題】

部局図書室グループ化のメリットをどのように最大化していくかが今後の課題である。

1. 4 研究開発機能

【現状】

谷本研究開発室員(文学研究院)からは、北方資料の購入や関連した展示企画に際し、助言をいただいている。行木研究開発室員(理学研究院)とは、オープンアクセスや研究データ管理に関する意見交換を行っている。平成30年度は重田研究開発室員(情報基盤センター)の協力の下、MITメディアラボ石井裕教授とのワークショップイベントを開催した。

【評価】

教員と職員の連携協働を基盤とし、図書館活動や職員のスキルアップに一定の成果を挙げている。

平成30年度からは谷本研究開発室員を研究代表、平成31年度には行木研究開発室員を研究代表、重田研究開発室員を分担者とし、北方資料データベースの拡充に関する事業の科学研究費補助金(研究成果公開促進費)に申請、採択を受けており、成果を挙げている。

【課題】

近年附属図書館では、研究データ管理、デジタルアーカイブ、国際連携等その活動の範囲が拡大しており、学内外の研究者との協働の機会が増えている。図書館職員が研究開発活動にも積極的に加わるよう研究開発室の制度見直しを検討する必要がある。

2.予算

【現状】

附属図書館の予算は「経常的な予算」と「臨時的な予算」に大別される。

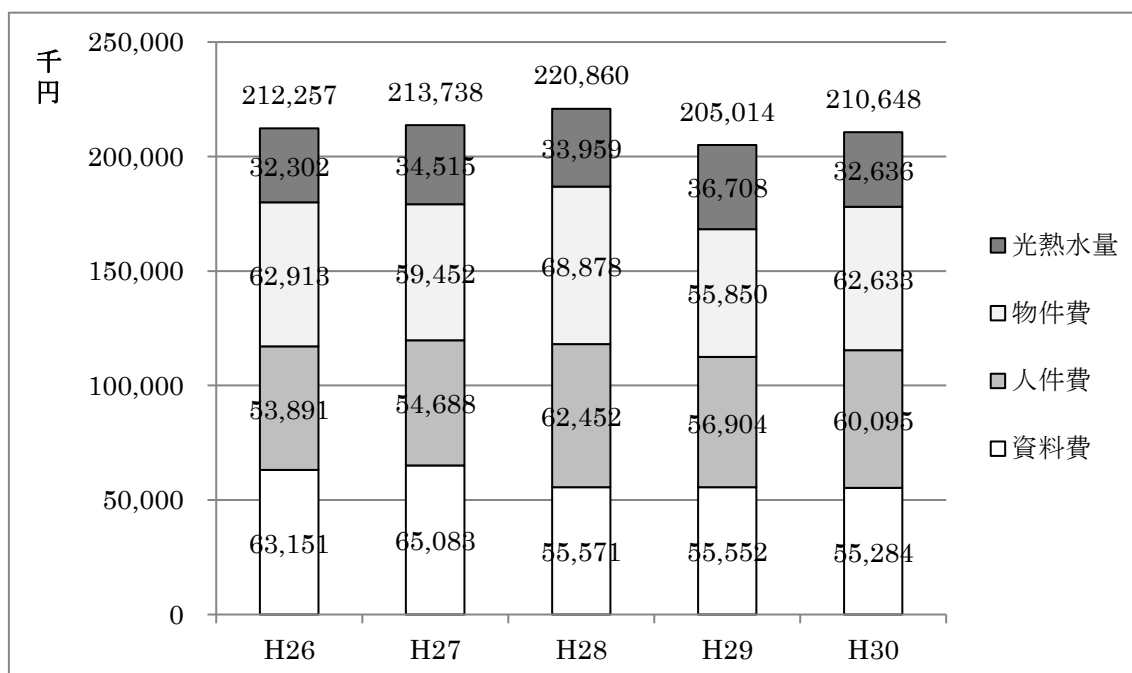
○経常的な予算

(1) 基盤経費	大学本部から配分される「基盤配分経費」に、若干の協力金や雑収入、育児休業代替勤務者の経費補填などを加えたもの。図書館予算の大部分を占める。「基盤配分経費」には効率化係数が課されており、毎年、対前年度比1%以上の削減が続いている。
(2) 特定経費	特別な目的に限って、基盤経費を補い、経常的に配分されるもの。図書館システムの借料や全学で使用する電子ジャーナル・データベースの購入に係る経費など。平成30年度からは「学生用図書費」も特定経費化された。

○臨時的な予算

(3) 特殊要因経費	特別な目的に限って臨時的に配分されるもの。近年では、附属図書館再生事業のために、文部科学省から措置された建物付帯設備費や自動化書庫設置経費、学内措置された電動式集密書架経費などがある。
(4) 外部資金等	外部資金の獲得に積極的に努力しており、科学研究費補助金「研究成果公開促進費」「奨励研究」や、国文学研究資料館の「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画（歴史的典籍 NW 事業）」、笹川科学研究助成の助成金等の獲得実績を挙げている。また「古本募金」を平成 28 年 1 月から実施し、収益を上げている。

運営費交付金減少の中、休日夜間開館サービスや警備、清掃業務の業務委託経費の値上がり傾向に加え、施設設備の保守・更新等に係る経費も設置・更新からの経年により増加の一方となっており、運営の維持が厳しい状況である。



基盤経費執行額の推移

【評価】

効率化係数により基盤経費が年々減少する中で、事業の見直し等により経費節減に努めながら、学内外の外部資金等を獲得に努めている。

【課題】

施設・設備の各種機器更新や老朽化による工事・修繕を要する箇所が増えており、経費節減の努力だけでは立ち行かない状況である。さまざまな事業と連携関係を築き、事業運営資金の獲得方策を探索することは必須の課題である。

3. 施設

【現状】

(1) 本館

平成 22 年度から平成 24 年度にかけての附属図書館再生事業によって改善が図られ学習環境が向上した。また自動化書庫の設置により全体の蔵書収容能力は増強されたが、その後収容率が 70%を超え、このままでは数年後には蔵書数が収容可能数を上回る見込みである。

メディアコートはくつろぎの空間として学生からの人気も高いが冬季間、結露の発生が著しく、冬季の利用がほぼできなかった。この点については、平成 30 年度に空調設備等の工事が行われ、改善が図られた。本館南棟ではトイレ詰りが頻繁に発生している。原因を調査しているが、構造上の問題もあるらしく、対応に苦慮している。

(2) 北図書館

平成 26 年度末の西棟増築により、アクティブラーニングフロア、グローバルフロア、サイレントフロアを整備したことによって学習環境整備が行われた。一方、既存棟の設備は経年により設備施設の修繕、更新が必要なものが多い。

北図書館については、本学「キャンパスマスタープラン 2018」で、周辺建物との「建て詰まり状況が顕著」であり、「今度の建て替え更新に当たっては、部局の既存建物の敷地にとらわれない柔軟な施設計画、土地利用が必要になっている」と指摘されていることから、抜本的な施設整備が必要であり、周辺部局と計画の検討に着手している。

【評価】

経年劣化等に伴う施設・設備の修繕や補修を限られた予算のなかで行い、資料保存や利用者環境の維持に努力している。

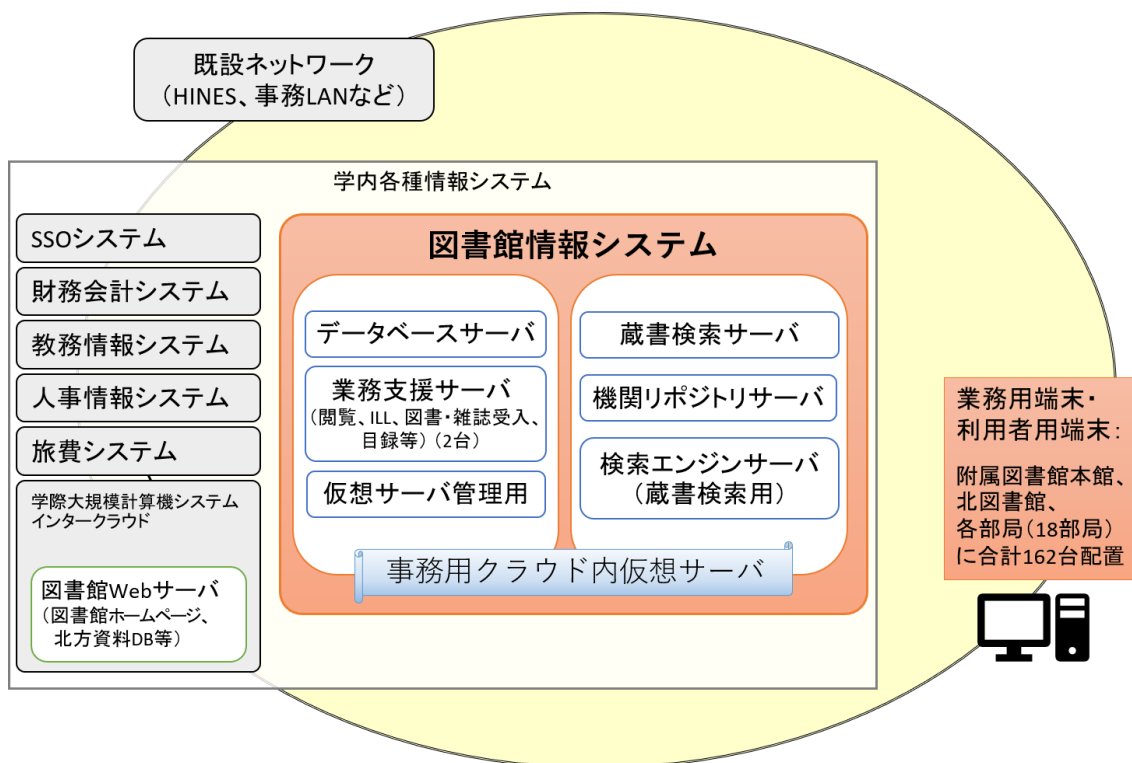
【課題】

上記のように施設が整備された一方で、経年による設備の保守・整備費が増大し、経費捻出に苦慮する状況となっている。短期的な対応策と合わせて、長期的な維持修繕計画の策定が必要である。

4. 図書館情報システム

【現状】

図書館情報システムは、蔵書検索、目録管理、雑誌管理、閲覧管理、図書管理等の図書館運営に係る基幹的な業務システムである。このシステムを使って、図書・雑誌等の管理業務から利用者サービスまでをトータルに運用している。



システム構成図 (平成 31 年 3 月)

平成 28 年 4 月以降の主な更新・改修，関連事項の沿革は以下のとおりである。

平成 30 年 3 月	図書館情報システムリース 1 年延長 平成 30 年 3 月のシステム更新時にオンプレミスからクラウドでのシステム構築への移行を予定していたが，移行先の学際大規模計算機システム（情報基盤センター）の調達が平成 30 年 12 月に延期となった。これに合わせて図書館情報システムの更新を平成 31 年 3 月に行うこととして，リース契約を 1 年延長した。
平成 31 年 3 月	システム更新 - オンプレミスからクラウドでのシステム構築へ移行。学際大規模計算機システム（情報基盤センター）の事務クラウド内に仮想サーバを構築した。 - 蔵書検索及び図書館 Web サービスの画面をレスポンス Web デザインとすることで，スマートフォン・タブレット端末での表示に対応した。

【評価】

情報環境推進本部や情報基盤センター等の学内他部署と協力して、利用環境の充実に努めている。また、国立情報学研究所の各種事業への協力も積極的に行っている。

【課題】

平成31年3月のシステム更新の際にクラウドでのシステム構築に移行したが、クラウド構成ならではの課題がいくつか見えてきている。次回のシステム更新（令和6年3月）までの間にこれらの課題の洗い出しと対応策についての検討が必要である。

学内各システムのみならず、学外の関連システム等との更なる連携について、コスト面及びセキュリティ面の制約の中で可能な限りの検討を進め、業務の効率化を促進する必要がある。また、時代のニーズに沿った利用者サービスの高度化と多様化に対応する必要がある。

5. 図書資産の管理

【現状】

監査法人からの指摘を受け、長期間所在の確認ができていない図書資産について、平成29年度～30年度にかけて亡失除却を行った。また、平成31年3月の図書館業務システムの更新にあわせ、不明図書に関して適切な管理ができるようシステムの改善を図った。

亡失に係る手続きについて、亡失除却が可能となる条件の曖昧性を排除するなどの整理を行った。図書資産管理に係る担当を管理課課長補佐に集約し、一元的な管理体制を築いた。

【評価】

長期不在図書の整理を行い、本学財務諸表に係る図書資産情報の是正を図った。
蔵書点検は、ほぼ滞りなく計画通り実施されている。

【課題】

図書資産管理に対する教職員へのより一層の意識付けや、図書資産管理に関するノウハウの共有、継承が課題である。

6. 安全管理

【現状】

本館に続き、北図書館にも防犯カメラが設置され利用者の安全確保に努めている。その運用には「防犯カメラ運用内規」によって、個人情報等の取り扱い等に注意を払っている。また、館内の盗難及び迷惑行為に対応するマニュアルを作成するとともに、館内巡視や注意喚起ポスターの掲示など、迅速な対応と再発防止の注意喚起に努めている。

また、安全衛生巡視により指摘のあった書架什器等の固定を行うなど館内設備の安全策を講じている。

防災については、「北海道大学附属図書館消防計画」「北海道大学附属図書館北図書館消防計画」に基づき、年1回、開館時間帯に、利用者も参加する防災訓練（自衛消防訓練）を実施している。さらに、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえて

とりまとめられた本学「危機対応・業務継続マニュアル」(平成31年3月)、「災害対策ガイドライン」(令和元年7月改訂)をうけ、これに対応する「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」を策定し、地震等災害時に備えた体制の整備を行った。

【評価】

北図書館では防犯カメラ設置等により防犯対策の整備が進んだ。大規模地震等の対策については、「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」策定により、体制の整備が進んだことに加え、職員の意識が向上し、防災訓練等の機会に活かされている。

【課題】

防犯カメラや館内巡視、ポスターの掲示の対策をしても、盗難や迷惑行為が起こってしまうことはある。利用者に負担がかからない、より安全な利用環境の提供について引き続きの対策が必要である。

「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」については、発災直後の対応を中心に策定したが、業務継続を対象とした部分については、全学マニュアルで今後策定されるのに合わせ策定作業を行う必要がある。

7. 広報

【現状】

利用者や学内外の関係者に向けて、附属図書館の事業を周知し理解を得ることを目的として広報活動を行っている。

平成29年度に附属図書館の広報活動に関して見直しを行い、広報に係る問題点を洗い出した。平成30年度に「広報委員会」を「広報部会」とし、実務的な活動を行うことができる体制とした。また同時に「榆蔭編集ワーキンググループ」を「榆蔭編集作業部会」に変更した。広報部会では、広報委員会時代同様「附属図書館年報」や「附属図書館報『榆蔭』」の製作・発行、附属図書館ホームページの管理のほか、「附属図書館広報要項」の策定や広報戦略の作成などを行い、常に広報活動の在り方について検討を行っている。

(1) 刊行物

刊行物の見直しを行い、「附属図書館概要」は「平成29(2017)年版」をもって廃刊とした。また「附属図書館年報」は平成30(2018)年版以降、PDFのみでの発行としている。

	誌名	コンセプト
1	附属図書館年報	附属図書館の1年間の活動報告等を掲載
2	榆蔭(附属図書館報)	学生向けの広報誌

平成30年度刊行の「附属図書館年報」と「榆蔭（附属図書館報）」



(2) ホームページ

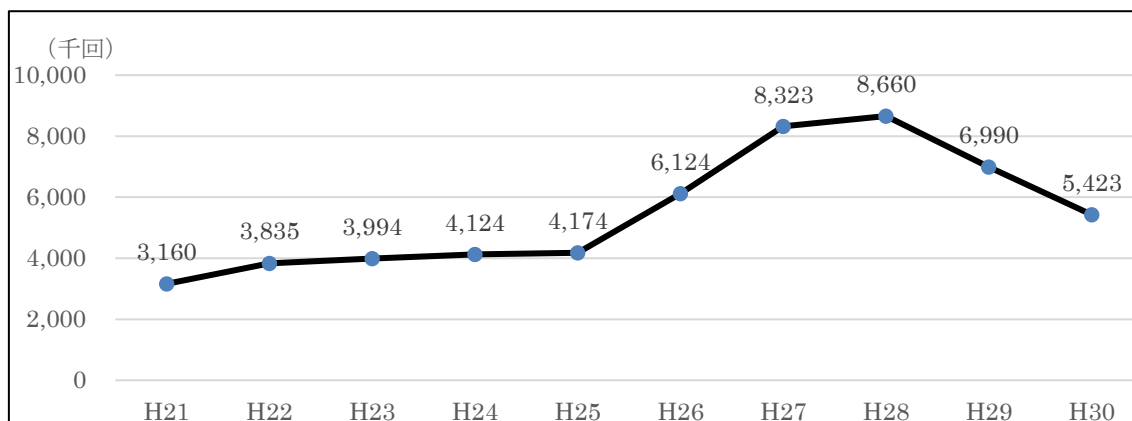
現在のホームページは、平成30年12月にリニューアルされたものである。リニューアルの目的は、各コンテンツへのナビゲーションをよくするためデザインをシンプルかつ使いやすい構成とすること、モバイル端末での操作性の向上をはかるためレスポンシブルデザインとすることである。



北海道大学附属図書館 <https://www.lib.hokudai.ac.jp/>³⁸

※画像は令和元年12月改修後のもの（お知らせ欄のタブ表示）

³⁸ 本書資料編V-6「附属図書館ホームページの沿革（平成27年度～）」参照

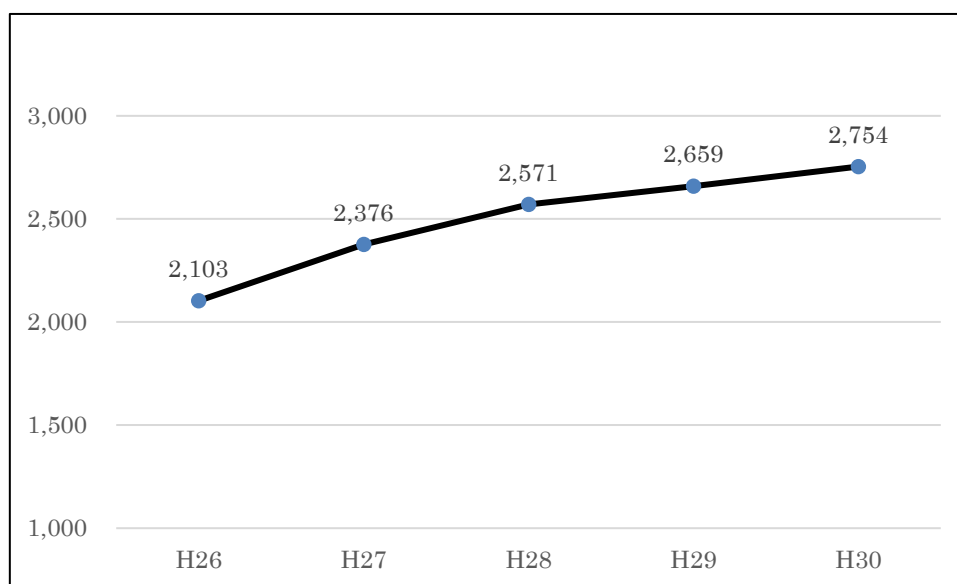


ホームページアクセス回数の推移

(3) Facebook³⁹

平成24年10月開設以来、イベント情報、資料案内、施設案内、利用方法の案内等の情報を定期的に発信している。本館・北図書館だけでなく、部局図書室からの投稿もあり、「いいね！」数は2,754(平成31年3月31日現在)である。

平成30年北海道胆振東部地震によるブラックアウト時には、附属図書館からの休館情報等の情報発信手段の一つとしても活用された。



Facebook 総いいね数の推移

(4) LINE@

Facebookと同じく新しい形の情報発信ツールとして平成26年12月に開設したが、LINE側の運用変更等もあり、平成29年3月31日で運用を停止した。

【評価】

利用者の視点にたった広報活動が行うことができるよう、広報部会を主体に常に改善を

³⁹ 北海道大学附属図書館 Facebook <https://www.facebook.com/hokudailibrary>

図っている。

【課題】

平成29年度の広報委員会で行われた広報の見直しの中で、伝えたい人に伝えたい情報が伝わっていないということ、図書館全体の広報活動のなかで、各広報がばらばらに行われ、効率的・有機的な広報が行われていないという課題が挙げられたが、これら課題解決に向けて、さらに努力が求められる。

8. 点検評価

【現状】

附属図書館では、本学の第1期、第2期中期目標期間中は、独自の中期目標・中期計画を策定し実施してきた。平成26年度に附属図書館のミッションを改め、本学の目指す方向性と重なることとなったため、本学の中期目標・中期計画に沿った事業計画を定めることとした。

平成25年度に自己点検及び外部評価のサイクルを定め、そのサイクルに従い自己点検及び利用者アンケートを行っている。

【評価】

計画通り、自己点検評価及び利用者アンケートを実施した。

【課題】

自己点検、利用者アンケート及び外部評価での指摘事項について、必要な改善により一層の取り組みが必要である。

第 2 部

資料編

北海道大学附属図書館のミッション

平成 26 年 3 月 17 日
図 書 館 委 員 会 了 承

附属図書館は、北海道大学の4つの基本理念「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」に基づき、人類の知的資産である学術情報の集積・提供・発信を行い、未来に向けて、知の交流・創成の場として機能する。その実現のために、以下の目標を掲げる。

教育学習支援

豊かな情報資源と快適かつ刺激的な学習空間を提供し、自ら学び、課題解決に取り組むことのできる学生の育成を支援する。

研究支援

世界水準の研究を推進するため、本学の研究者が必要とする情報資源を持続的に利用できる環境を整備する。また、本学の研究成果の保存と発信に責任を負う。

社会貢献と国際化

北海道地区における唯一の総合大学の図書館として、他図書館に対する支援を行い、地域住民の生涯学習を支援する。また、海外の大学図書館と協力関係を構築し、交流を推進する。

組織運営

学生、教職員及び研究者と連携・協働し、大学における教育研究支援機能を強化する組織づくりを目指す。図書館職員は図書館や学術情報流通に関する専門性に加え、大学を取り巻く社会の環境変化に対応できる専門性を磨く。

令和元年度(平成30年度実績)本館・北図書館・部局図書室一覧(日本図書館協会調査による)

部局名	開館時間	休業期間中の 開館時間	貸出条件		2019日本図書館協会調査より(平成30年度実績)													
			貸出冊数 (図書)	貸出期間 (図書)	開館日数 (年間)	入館者数 (年間)	1日平均 入館者数	奉仕対象 者数	うち学生 数	貸出総数 (年間)	うち学生 貸出数	レファレンス 件数	蔵書冊数	受入冊 数	相互協 力(借受)	相互協 力(貸出)	相互協 力(複写取)	相互協 力(複写提)
本館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	352	429,938	1,221	22,658	18,713	163,383	123,342	221	1,810,551	10,977	642	1,058	1,285	2,911
北図書館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	349	679,671	1,947	22,658	18,713	151,964	133,283	1,464	372,775	5,641	89	69	164	86
文学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊 (学部生)	30日 (学部生)	241	5,199	22	1,273	1,140	1,857	1,502	489	267,825	4,262	488	95	1,014	294
教育学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊	14日	240	4,353	18	471	407	491	357	51	20,433	950	-	-	-	-
経済学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	14日	240	15,444	64	737	673	1,281	1,245	-	12,407	440	-	-	-	-
理学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	15日	240	10,359	43	2,821	2,076	9,059	6,699	231	231,213	2,707	26	21	135	263
医学部	9:00-22:00	8月、9月、3月 9:00-17:00	5冊	8日	241	49,871	207	4,844	1,152	12,373	11,086	69	147,042	454	6	12	580	874
保健学科	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊 (学部生)	14日 (学部生)	239	32,459	136	818	718	3,088	2,690	126	33,762	438	4	6	407	169
歯学部	9:00-20:00 13:00-20:00(土)	9:00-17:00	3冊	8日	274	25,400	93	794	418	5,595	4,181	383	38,715	210	0	6	18	154
薬学部	9:00-17:00	9:00-17:00	制限なし	7日	239	22,143	93	567	477	2,900	2,767	-	11,187	123	0	0	18	29
工学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	235	106,165	452	5,135	4,432	25,546	20,761	73	236,388	1,721	36	20	99	276
農学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	236	44,471	188	1,550	1,307	5,770	5,116	189	224,709	1,576	9	30	148	458
獣医学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	8日	243	22	-	540	337	762	570	-	35,368	107	0	2	24	83
環境科学	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	239	2,401	10	592	490	636	440	176	19,046	162	1	2	28	15
低温科学	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	10日	240	790	3	182	76	70	46	184	33,550	108	0	1	6	36
北キャンパ ス	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	21日	240	3,408	14	511	196	187	127	52	22,599	83	11	0	20	57
スラブ	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊 (学部生)	30日 (学部生)	242	375	2	262	17	47	29	85	27,002	2,691	-	-	-	-
水産学部	9:00-20:00 13:00-20:00(土)	9:00-17:00	8冊	15日	285	31,378	110	906	729	5,919	5,547	421	129,087	980	267	80	30	294

遡及入力状況

遡及入力状況（単位：冊）

	和書	洋書	合計
第 1 期（1987-1990）	364,564	162,522	527,086
第 2 期（1991-1995）	73,687	74,963	148,650
第 3 期（1996-2000）	87,172	73,907	161,079
第 4 期（2001-2005）	166,145	155,658	321,803
第 5 期（2006-2010）	76,470	62,042	138,512
第 6 期（2011-2015）	49,033	27,113	76,146
第 7 期（2016-2019）	17,694	10,081	27,775
臨時（1996-1997）	10,745	11,649	22,394
125 周年記念事業（1999-2001）	16,390	11,901	28,291
NII 遡及入力事業（2005-2012）	104,553	16,425	120,978
総 計	966,453	606,261	1,572,714

契約電子ジャーナル一覧

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

提供者	提供者	タイトル数
パッケージ契約 (出版社系)	ScienceDirect (Elsevier)	1,889
	IEEE/IET Electronic Library	236
	Oxford Journal Collection	351
	Wiley Online Library	1,413
	その他	807
	小計	4,696
パッケージ契約 (アダプティビタ系)	EBSCO Academic Search Premier	4,672
	JSTOR	169
	ProQuest	7,951
	メディカルオンライン	1,354
	その他	213
	小計	14,359
	合計	19,055

契約電子ブック一覧

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

出版社	タイトル数
Academic search premier	1,364
ACM Digital Library	8,358
eBooks on EBSCOhost	768
JapanKnowledge Lib	1,178
Maruzen eBook Library	2,382
Methods in Enzymology	307
ProQuest eBook Collection	571
Science Direct eBook	738
Springer eBooks	19,657
Wiley-Blackwell Online Books	455
その他	514
合計	36,292

契約データベース一覧

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	データベース名
1	ABSEES(American Bibliography of Slavic and East European Studies)
2	The Arabidopsis Information Resource (TAIR)
3	ASFA
4	Biological Science Database
5	Book Review Digest
6	CINAHL
7	CNKI
8	EconLit
9	International Political Science Abstracts
10	Lexis Advance
11	MarinLit
12	MathSciNet
13	MLA International Bibliography/MLA Directory of Periodicals
14	Oxford English Dictionary
15	ProQuest Dissertations & Theses A&I
16	Reaxys
17	SciFinder (Academic)
18	Sociological Abstracts
19	Ulrich's International Periodicals
20	Web of Science Core Collection
21	法情報総合データベースサービス (第一法規)
22	医学中央雑誌
23	ジャパンナレッジ Lib
24	LEX/DB インターネット (TKC)
25	日経 BP 記事検索サービス
26	日経テレコン 21

北海道大学学術成果コレクション運用要項

(平成18年3月17日図書館委員会裁定)

(令和元年7月19日改定)

(定義)

第1条 本要項は、北海道大学（以下「本学」という。）の構成員がその作成に関わった電子的形態の学術資料（以下「資料」という。）を、本学附属図書館が網羅的に収集・保存し、インターネットを介して学内外に公開する北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）（以下「本コレクション」という。）の運用に係る事項を定めるものである。

(目的)

第2条 本コレクションは、本学において創出される学術成果を社会に還元し、本学の社会における説明責任を果たすとともに、当該成果の可視性向上ならびに学術情報流通の活性化を促すことを主な目的とする。

(運営)

第3条 本コレクションの機能を実現する情報システムの運営は附属図書館研究支援課が行うものとする。

(資料の取扱い)

第4条 本コレクションにおいて公開する資料について、その提供・公開に係る事項を「北海道大学学術成果コレクション資料提供・公開細則」に、その利用に係る事項を「北海道大学学術成果コレクション利用細則」に定め、各細則により取り扱うものとする。

(資料の著作権)

第5条 本コレクションにおいて公開した資料の著作権は、本学には移転しない。

(審議機関)

第6条 本コレクションの適正かつ円滑な運用を図るために必要となる事項については、図書館委員会において審議し決定するものとする。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和元年7月19日から施行し、令和元年6月25日から適用する。

組 織 図

平成31年4月1日現在



※（ ）内は非正規職員で外数

職 名	事務部長	課 長	課長補佐	係 長	係員等	合 計
計	1 人	3 人	4 人	27 人	56 (22) 人	91 (22) 人

※（ ）内は非正規職員で外数

○北海道大学附属図書館規程

平成8年9月18日

海大達第38号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人北海道大学組織規則（平成16年海大達第31号）第33条第7項の規定に基づき、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 附属図書館は、図書その他の学術情報資料の収集、整理及び提供を行うことにより、北海道大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

(分館)

第3条 附属図書館に、次に掲げる分館を置く。

北図書館

(職員)

第4条 附属図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(館長)

第5条 館長は、総長が指名する副学長（国立大学法人北海道大学副学長の任命及び任期に関する規程（平成16年海大達第79号）第2条第3号の規定に基づき任命された副学長を除く）をもって充てる。

2 館長は、附属図書館の業務を掌理する。

(副館長)

第5条の2 附属図書館に、副館長を置く。

2 副館長は、北海道大学の理事又は専任の教授のうちから、総長が選考する。

3 副館長は、館長の業務を補佐し、館長に事故があるときは、副館長がその職務を代行する。

4 副館長の任期は1年とする。ただし、再任されることができる。

5 副館長が事故等で欠員となった場合の補欠の副館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(北図書館長)

第5条の3 北図書館に、北図書館長を置く。

2 北図書館長は、副館長が兼ねるものとする。

3 北図書館長は、館長の総括のもとに、北図書館の業務を掌理する。

(図書館委員会)

第6条 附属図書館に関する重要事項を審議するため、北海道大学図書館委員会（以下「図書館委員会」という。）を置く。

2 図書館委員会の組織及び運営については、別に定める。

(利用)

第7条 附属図書館の利用については、別に定める。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、平成8年9月18日から施行する。

附 則（平成9年4月16日海大達第39号）

この規程は、平成9年4月16日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則（平成13年4月1日海大達第52号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日海大達第41号）

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 この規程施行後、最初の副館長は、第5条の2第2項及び第4項の規定にかかわらず、平成14年3月31日現在北海道大学附属図書館北分館長の職にある者をもって充て、その任期は、平成15年4月30日までとする。

附 則（平成16年4月1日海大達第142号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日海大達第159号）

この規程は、平成19年4月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成21年8月1日海大達第155号）

この規程は、平成21年8月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日海大達第153号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日海大達第142号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年8月1日海大達第198号）

1 この規程は、平成29年8月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

2 北海道大学附属図書館北図書館規程（平成8年海大達第40号）は、廃止する。

○北海道大学図書館委員会規程

平成8年9月18日

海大達第39号

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道大学附属図書館規程（平成8年海大達第38号）第6条第2項の規定に基づき、北海道大学図書館委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）に関する重要事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 附属図書館長
- (2) 附属図書館副館長
- (3) 法学研究科、各研究院及び公共政策学連携研究部の教授又は准教授のうちから 各1名
- (4) 各附置研究所の教授又は准教授のうちから 各1名
- (5) 病院の教授又は准教授のうちから 1名
- (6) 削除
- (7) スラブ・ユーラシア研究センターの教授又は准教授のうちから 1名
- (8) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 1名
- (9) 附属図書館事務部長
- (10) 附属図書館事務部の課長

2 前項第3号から第8号までの委員は、当該教育研究組織等の長の推薦に基づき、総長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第8号までの委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。
(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(小委員会)

第8条 委員会に、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、附属図書館事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成8年9月18日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第1号から第8号までの規定による委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第3条第1項第3号から第9号まで及び第11号の規定による委員に委嘱されたものとみなし、任期は、新規程第4条本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則（平成12年4月1日海大達第56号）

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第3号及び第5号の委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第3条第1項第3号の委員に委嘱されたものとみなし、その任期は、新規程第4条第1項本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則（平成14年4月1日海大達第43号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年9月17日海大達第106号）

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日海大達第116号）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日海大達第160号）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第3号及び第8号の規定による委員である歯学研究科，地球環境科学研究院，薬学研究院，先端生命科学研究院及びスラブ研究センターの助教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第3条第1項第3号及び第7号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，改正後の第4条第1項の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成20年4月1日海大達第89号）

- 1 この規程は，平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱される第3条第1項第3号（獣医学研究科，水産科学研究院，理学院及び薬学研究院の教授又は准教授に限る。），第5号及び第8号の委員の任期は，改正後の第4条第1項本文の規定にかかわらず，平成22年3月31日までとする。

附 則（平成21年4月1日海大達第116号）

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年10月1日海大達第272号）

- 1 この規程は，平成22年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第8号の規定による委員である高等教育機能開発総合センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第3条第1項第8号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，第4条第1項本文の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成26年4月1日海大達第46号）

この規程は，平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年10月1日海大達第250号）

- 1 この規程は、平成27年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第6号の規定による委員である触媒化学研究センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は、この規程の施行の日に、改正後の第3条第1項第4号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成29年4月1日海大達第143号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日海大達第48号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

令和元年度 附属図書館職員で構成するWG等

1. 研究支援に関する活動

○学内資料流通WG

教職員・大学院生を対象とした研究支援のため、図書等の学内取り寄せ及び文献複写サービスについて検討する。

○メタデータ管理体制検討WG

図書館業務におけるメタデータ管理の新たな体制について検討する。

○法学部研究支援担当者グループ

法学部の図書館業務を担当する。

2. 社会貢献に関する活動

○資料コレクション部会

附属図書館が所蔵する貴重書・北方資料・特殊コレクション等の保存、公開について検討する。

○広報部会

附属図書館の広報に関する事務を処理する。図書館ホームページ、Facebook での情報発信、「年報」、楡蔭」の編集発行などを行う。

○楡蔭編集作業部会

附属図書館報「楡蔭」の編集発行を行う。

4. 組織運営に関する活動

○図書館情報システム担当者グループ

図書館情報システムに関する連絡・調性を行う。

○資産管理担当者グループ

図書資産管理に関する連絡・調整を行う。

○図書選定部会

本館、北図書館における図書選定を行う。

○選書作業部会

本館、北図書館における図書選定を行う。

○利用者アンケートWG（令和元年度のみ）

自己点検評価のための利用者アンケートの実施と報告書作成を行う。

※平成 28 年度報告書からの変遷

学生の学習支援／教育支援に関する活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
情報リテラシー教育支援 WG			廃止
特別修学支援 WG		廃止	
学生協働 WG		廃止	
新渡戸カレッジ WG	廃止		
英語多読マラソン WG	新規		廃止

研究支援に関する活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
研究支援 WG		廃止	
学内貸借 WG		新規	廃止
eDDS WG		新規	廃止
学内資料流通 WG			新規
メタデータ管理体制検討 WG		新規	
法学研究支援担当者 G		新規	

社会貢献に関する活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
北方資料 WG（平成 25 年度～）		（改組）資料コレクション部会	
広報委員会（平成 25 年度～）		（改組）広報部会	
榆蔭編集 WG		（改組）榆蔭編集作業部会	

組織運営に関する活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学内シェアード・プリント検討 WG	廃止		
資産管理担当者連絡会		（名称変更） 資産管理担当者 G	
職員図書選定会議	新規	（改組）図書選定部会	
図書選書班	新規	（改組）選書作業部会	
部局図書室連絡会		廃止	
グループ代表者会議		新規	
利用者アンケート WG			元年度のみ

基盤経費執行額詳細の推移（平成 28～30 年度）詳細

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
光熱水料	33,959	36,708	32,636
備品費	5,705	147	0
消耗品費	5,299	3,978	3,723
印刷費	1,460	1,526	632
通信運搬費	1,843	1,758	1,674
会費	285	407	408
借料及び損料	139	128	58
雑役務費	51,777	43,665	49,339
職員旅費	1,753	3,258	2,800
学部時間外開館費	0	0	0
予備費・館長裁量経費	617	983	3,999
小 計	68,878	55,850	62,633
賃金	49,698	50,809	50,499
派遣業務・業務委託	12,754	6,095	9,596
小 計	62,452	56,904	60,095
本館図書資料費	36,517	36,592	38,603
北図書館図書資料費	19,054	18,960	16,681
小 計	55,571	55,552	55,284
合 計	220,860	205,014	210,648

附属図書館ホームページの沿革（平成27年度～）

○平成30年12月のトップページリニューアル

より使いやすく、よく見てもらうことを目的に、デザインをシンプルかつ使いやすい構成とすること、モバイル端末での操作性、可読性を向上させるためレスポンシブルデザインとすることを柱とし、アカデミッククラウドへのサーバー移行に合わせてリニューアルを行った。

○令和元年12月の「お知らせ欄」リニューアル

「お知らせ」が多くなることで「蔵書検索窓」までのスクロールが長くなることや、お知らせそのものの視認性が低下したため、「お知らせ欄」をタブ形式で表示するよう改修した。

令和元年12月のお知らせ欄リニューアル後のトップページ

The screenshot shows the Hokkaido University Library homepage. At the top is the library logo and name in Japanese and English. Navigation tabs include Home, Search, Usage, Library Services, Learning/Support, Research Support, About, and Rooms. The main section is 'お知らせ' (Announcements), which is a tabbed interface with tabs for '全学' (All University), '本館' (Main Library), '北図書館' (North Library), '部局' (Departments), '電子リソース' (Electronic Resources), and 'イベント' (Events). The '全学' tab is active, showing a list of announcements with dates and titles, such as 'E L M S の利用停止期間について' and '試験期間の本館・北図書館の利用について'. To the right of the announcements is a sidebar with links to 'リモートアクセス', '英語多読マラソン', '電子ジャーナル', '電子ブック', 'データベース一覧', '北方資料データベース', 'HUSCAP', '講習会を依頼', and '図書館へのご支援'. Below the announcements is a '蔵書検索' (Collection Search) section with a search bar and buttons for '検索' (Search) and '詳細検索' (Advanced Search). To the right of the search bar is a 'サイト内検索' (Site Search) section with a search bar and a 'Search' button. At the bottom left is a '本日の開館時間' (Today's Opening Hours) section with a table showing hours for the Main Library and North Library, and buttons for 'カレンダー' (Calendar). At the bottom right is a small illustration of two cartoon characters.